

平成22年度
あきる野市環境白書



あきる野市

目次

はじめに	1
環境白書作成の背景	1
環境白書の構成	2
第1章 あきる野市の環境の現状	3
1 自然環境分野	3
2 生活環境分野	6
3 エネルギー環境分野	9
4 人の活動分野	15
第2章 環境基本計画の施策の進捗状況	20
1 環境基本計画とは	20
2 施策進捗状況評価	22
資料編	
1 施策の進捗状況調査結果	48
2 「関連指標」の評価一覧	74
3 環境調査結果	76

はじめに

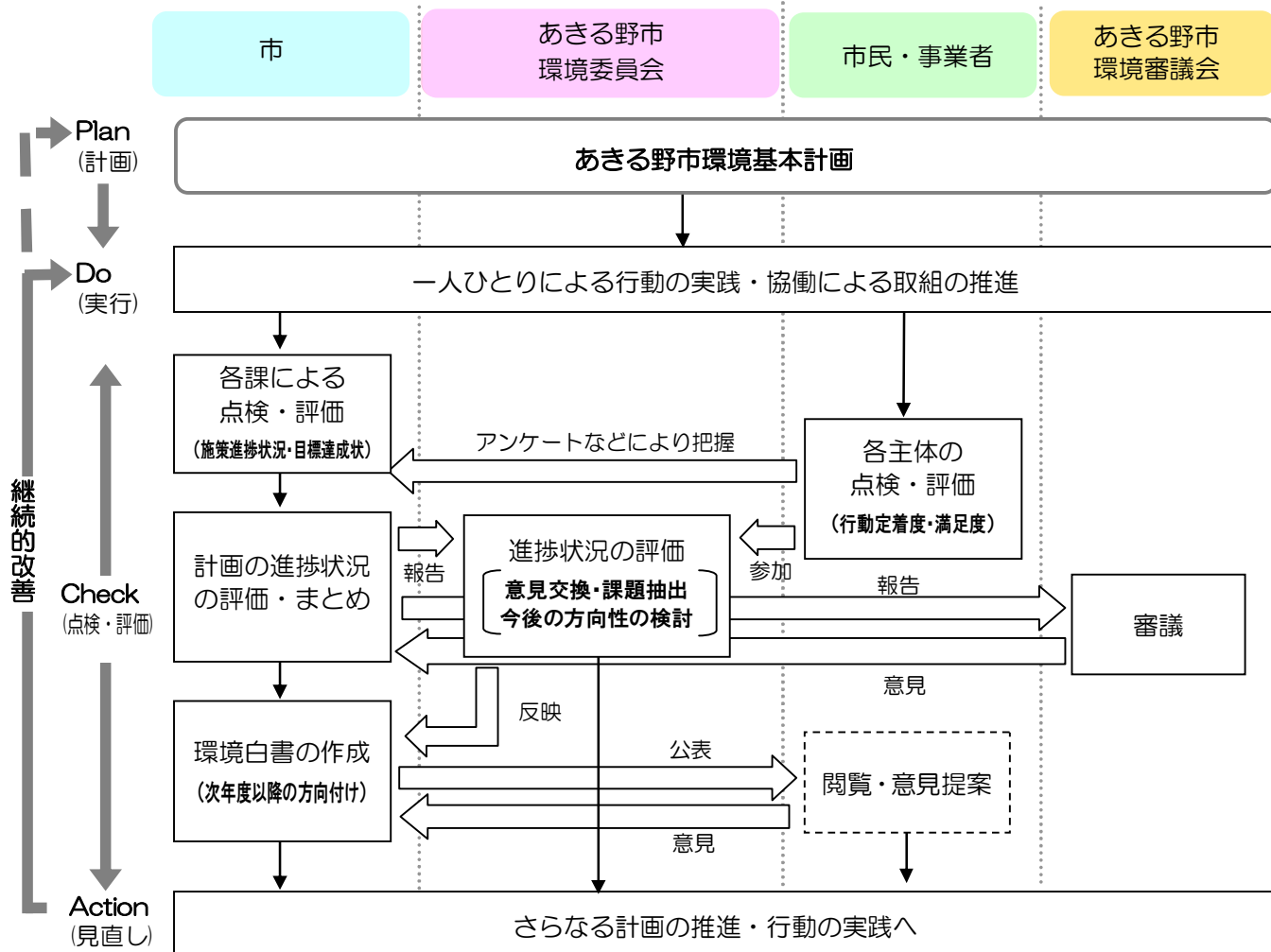
環境白書作成の背景

あきる野市では、平成 16 年 3 月に環境の保全、回復及び創造に関する基本理念を定め、市民・事業者・市の三者それぞれの責務や協働の責務等を定めた『あきる野市環境基本条例』を制定し、さらに同条例に基づき、平成 18 年 3 月に『あきる野市環境基本計画』（以下「環境基本計画」といいます。）を策定しました。平成 23 年 3 月には、環境基本計画の後期 5 か年の重点的に取り組むべき施策を定めるとともに、一般施策について一部改訂を行いました。

本書は、あきる野市の環境に関する現状及び環境基本計画で定めた施策の取組状況をとりまとめ、本市の環境行政の進捗状況を確認するとともに、今後の課題を把握することを目的としています。

また、本書は、環境基本計画（Plan）がどのように実行（Do）されたかを点検・評価（Check）した状況をまとめており、今後、環境基本計画のさらなる推進・行動の実践のために行う見直し（Action）のための資料として活用していきます。

●環境基本計画の進行管理の流れと役割



環境白書の構成

本書は、次の2章から構成され、平成22年4月から平成23年3月までの取組状況を中心にまとめています。

■第1章 あきる野市の環境の現状

あきる野市の自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野ごとの現状について紹介しています。

■第2章 環境基本計画の施策の進捗状況

環境基本計画に掲げられている施策の進捗状況について報告しています。

■資料編

第1章 あきる野市の環境の現状

本章では、あきる野市の環境の現状について、市が実施した調査結果を掲載するとともに、各分野（自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野）について概説します。

1 自然環境分野

1-1 概況

あきる野市は、都心から40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。平坦部は秋留台地からなり、南に秋川、北に平井川が流れ、市街地は二つの川沿いに形成しています。

本市は、市域の面積（7,334ha）の約6割を森林が占めており、多摩地域でも豊かな自然が残っています。その一方で、農地は年々減少を続け、宅地が増加傾向にあります。

1-2 自然環境保全の取組

1) 市民参加による自然環境調査の実施

市内の森林や雑木林、農地などにおいては、生産価値の低下、林業・農業関係者の高齢化・後継者不足などの様々な要因によって、適正な維持管理が十分に行われていない状況にあります。

市では、市域の自然環境の状況を把握し、自然環境の保全すべき地域の設定や保全策の検討を行うため、平成20年度から自然環境調査を開始し、引き続き調査を実施するとともに、平成23年度中のリーフレット発行に向け、とりまとめを行っています。またこの調査は、本市の自然に専門的な知識を有する方をはじめ、多くの市民の協力により実施するものであり、自然とふれあう体験の機会を提供することにも役立っています。

<平成22年度調査概要>

■地質班

- ・ 五日市湖調査（18回）
- ・ 五日市湖想定図作成
- ・ サンプル・化石採取 など



<自然環境調査（地質班）の様子>

■動物班

- ・ ウォンテッド「〇〇を見たら電話をください」（市民からの目撃情報による調査）
 - 野生動物（平成 21 年 10 月～調査開始）
 - カエル（平成 22 年 2 月～調査開始）
 - ヘビ（平成 22 年 9 月～調査開始）
- ・ ガサガサ調査（秋川・平井川）
- ・ 生息調査（トウキョウサンショウウオ、カヤネズミ、ナガレタゴガエル、昆虫 など）
- ・ ロボットカメラによる動物等の生息調査
- ・ 巣箱調査 など



＜ウォンテッド チラシ＞

■植物班

- ・ 旧五日市町地域を中心とした樹木等の植生調査（31 箇所）
- ・ 自然観察会（横沢入） など



＜御岳沢尾根のミズナラの巨木＞



＜養沢のジゾウカンバ＞

2) あきる野百景の周知・活用

平成 21 年度に、本市にとって自慢となる、未来の子どもたちに残したい「おらがまちの自慢の場所」として選定した「あきる野百景」を広く市民に周知するため、リーフレットの配布を開始するとともに、市内各所で「あきる野百景パネル展示会」を開催しました。また、健康課で毎月開催している健康あきる野 21 ふれあいウォークでは、コースの中にあきる野百景に選ばれた場所を盛り込むなど、市民で百景を巡る取組も行われています。



<あきる野百景リーフレット>



<あきる野百景パネル展示会>

展示会開催の概要

開催日	内容	会場	主催
平成 22 年 4 月 2 日 ～平成 22 年 4 月 18 日	企画写真展『あきる野百景と二宮神社周辺の見どころ』	二宮考古館	生涯学習推進課
平成 22 年 5 月 12 日 ～平成 22 年 5 月 20 日	あきる野百景パネル展示会	あきる野ルピア	環境課
平成 22 年 6 月 1 日 ～平成 22 年 6 月 5 日	あきる野百景パネル展示会	市役所 1 階 コミュニティホール	環境課
平成 22 年 7 月 22 日 ～平成 22 年 9 月 5 日	企画展「五日市郷土館周辺の自然『あきる野百景とともに』～自然にふれあい、文化財めぐりに出かけてみませんか～」	五日市郷土館	生涯学習推進課
平成 22 年 9 月 16 日 ～平成 22 年 10 月 7 日	あきる野百景パネル展示会	五日市出張所 第2展示室	環境課
平成 22 年 11 月 1 日 ～平成 22 年 12 月 7 日	あきる野百景パネル展示会	秋川溪谷瀬音の湯 縁側ギャラリー	環境課
平成 23 年 3 月 5 日 ～平成 23 年 3 月 13 日	あきる野百景パネル展示会	中央公民館	環境課

2 生活環境分野

1) 河川の水質

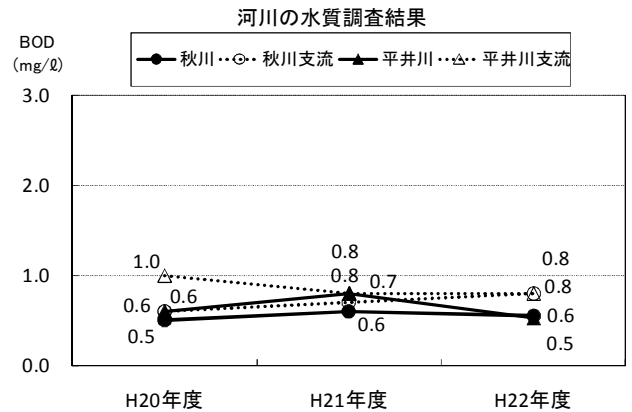
市では、良好な生活環境を維持するために、市内 18 箇所、年 4 回の水質調査を実施しています。

水質汚濁の指標となる BOD を見ると、平井川は良好な水質を維持しています。また、秋川も平井川よりわずかに高いものの良好な水質を維持しています。いずれの河川も平成 22 年度は環境基準を達成しました。

また、秋川支流及び平井川支流についても低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

* BOD : 生物化学的酸素要求量

水中の汚物を分解するため微生物が必要とする酸素の量。値が大きいほど水質汚濁は著しいといえる。



データは、各河川の複数地点で年間 4 回 (5・8・11・3 月) 実施している測定結果の平均値である。

河川環境基準

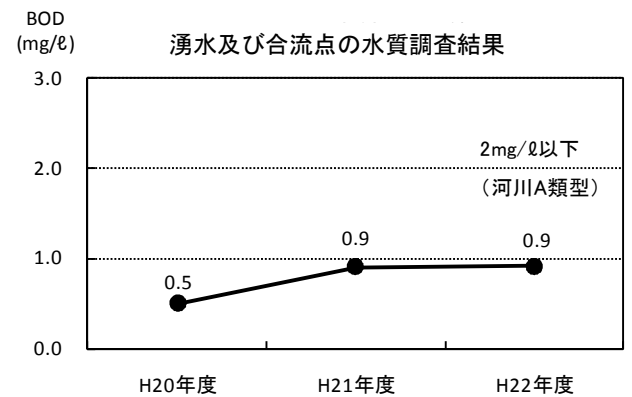
類型	河川名	環境基準
河川 AA 類型	秋川	1mg/l 以下
河川 A 類型	平井川	2mg/l 以下

2) 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査

本市は、河川沿いの崖線や秋留台地の縁の部分から湧水が流出しており、良好な自然環境を形成する大きな要素の一つとなっています。市では、年 1 回、湧水 17 箇所、河川との合流点 19 箇所、水質調査を実施しています。

各湧水での BOD をみると、低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

今後も引き続き良好な水質が維持されるよう監視を続けていきます。



データは、各地点で実施している測定結果の平均値である。

3) 地下水汚染調査

地下水は、身近な資源として利用されるだけでなく、環境を形成する上でも重要な要素の一つとなっています。

市では、市街地を概ね 2 キロメートル四方に区切り、その中の 7 箇所 (工場、事業所、住宅地近辺) の井戸水を採取し調査を行っています。

過去 3 年間、全ての地点において、環境基準を下回っており、良好な水質が維持されています。

なお、調査項目と環境基準は右表に示すとおりです。

地下水環境基準

調査項目	環境基準
トリクロロエチレン	0.03mg/l
テトラクロロエチレン	0.01mg/l
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/l

4) 道路沿道調査

市では、市内の道路の4箇所（国道411号線、都道166号線、五日市街道、睦橋通り）において騒音及び交通量を調査し、道路沿道環境の実態を把握しています。

調査結果では、要請限度を超過している場所はありませんが、今後、引き続き監視を続け、必要に応じて道路管理者等に騒音低減措置を要請していきます。

表一道路沿道調査結果

調査場所	*等価騒音レベル(db)		*要請限度			交通量(台/10分)	
	昼間	夜間	*区域	昼間	夜間	昼間	夜間
国道411号線	70	67	b	75	70	174	36
都道166号線	69	65	a	75	70	146	31
五日市街道	65	58	c	75	70	109	15
睦橋通り	66	62	b	75	70	223	52

データは、平成22年10月14～15日に実施した市内4箇所の調査結果である。

- * 等価騒音レベル：一定時間に測定された多数の騒音データを、エネルギー量で平均して何dBの騒音に相当するかを求めたものである。
- * 要請限度：自動車騒音又は道路交通振動が環境省令で定める限度の値であり、市町村長は道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し措置をとることを要請できている。
- * a区域：第1・2種低層住居専用地域及び第1・2種中高層住居専用地域をいう。
- * b区域：第1・2種住居地域、準住居地域及び用途地域の定めのない地域をいう。
- * c区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

5) 大気中ダイオキシン類調査

ダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成される物質です。

市では、あきる野市役所、五日市出張所の屋上において年1回の測定を行っています。過去3年間の測定結果では、両地点とも環境基準を下回っています。

表一大気中ダイオキシン類調査結果

調査場所	測定結果(*pg-TEQ/m3)			環境基準
	H20年度	H21年度	H22年度	
あきる野市役所	0.020	0.020	0.028	0.600
五日市出張所	0.020	0.016	0.022	

- * pg：ピコグラム。1兆分の1グラム
- * TEQ：毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位

6) 二酸化窒素調査

主要道路の交通量増加に伴う自動車の排気ガスの影響把握を目的として、年4回、市内22箇所で測定しています。過去3年間の測定結果では、環境基準を下回っています。

表一二酸化窒素(NO₂)調査結果

測定結果(*ppm)			環境基準
H20年度	H21年度	H22年度	
0.016	0.020	0.018	0.040

データは、各道路で実施している測定結果の平均値である。

- * ppm：(parts per million)容積比や重量比を表す単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100万分の1を1ppmという。
- 例えばNO₂が1ppmとは、空気1m³中にNO₂が1cm³含まれる場合である。

7) 一般大気調査

浮遊粉じんは、大気中で気体のように長期間浮遊している粒子です。また、浮遊粉じんのうち粒径が10μm以下のものを浮遊粒子状物質といいます。

市では、市内15箇所について、浮遊粉じんの全体量を測定しています。浮遊粉じん量については、環境基準が設定されていないため、参考として浮遊粒子状物質の環境基準と比較しましたが、過去3年間の測定結果では、基準を下回っています。

表一 浮遊粉じん調査結果

測定結果(mg/m ³)			(参考) 浮遊粒子状物質 環境基準
H20年度	H21年度	H22年度	
0.0359	0.0433	0.0316	0.100

データは、各調査場所で行っている測定結果の平均値である。

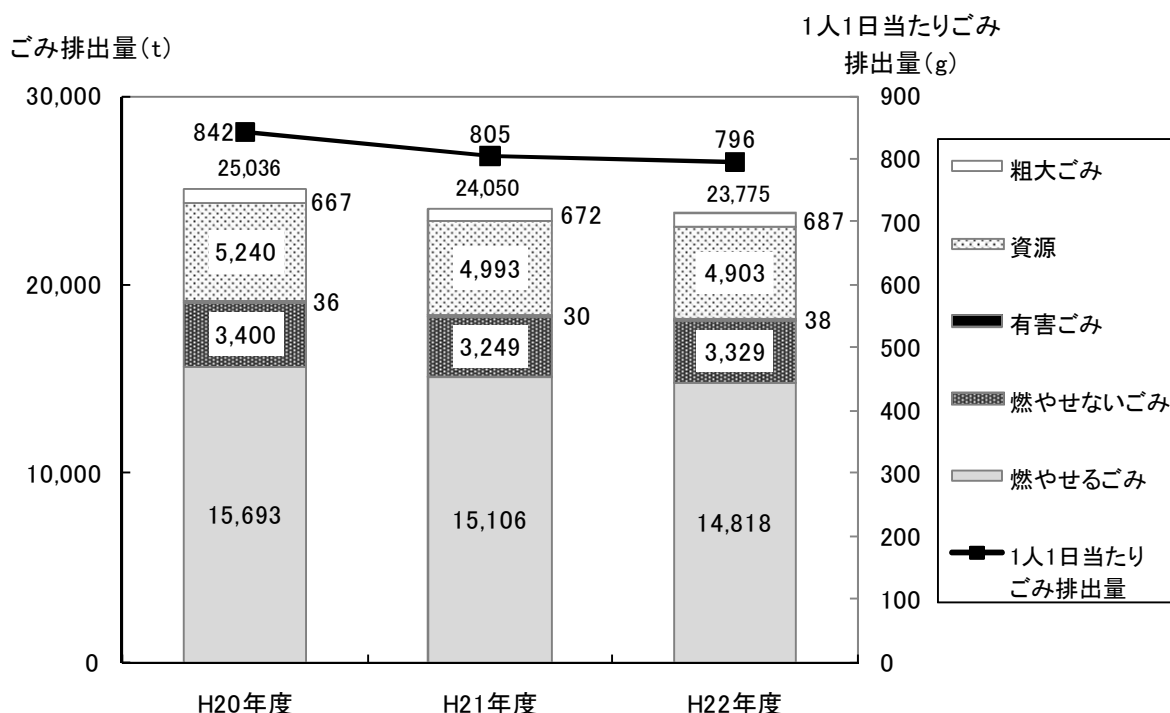
8) ごみ排出量

平成22年度のごみ総排出量は23,775トンで、前年度より約275トン減少しました。また、1人1日当たりごみ排出量は795.8グラムで、全国の1人1日当たりのごみ排出量1,033グラム(平成20年度)*より少なくなっています。

種類別にみると、粗大ごみ、有害ごみ、燃やせないごみが昨年と比べるとやや増加したものの、全体の排出量は減少傾向にあります。今後も、簡易包装の商品を選ぶ、無駄な食材は買わない、ものは長く大切に使うなど、生活の中で一人ひとりがごみを出さないようにすることが重要です。

*資料：「平成23年版 環境統計集」(環境省)

ごみ排出量の推移



3 エネルギー環境分野

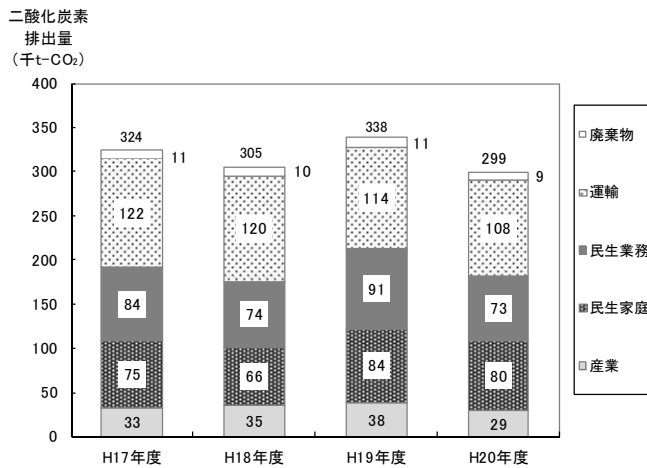
3-1 地球温暖化とあきる野市の温室効果ガス排出量

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素（CO₂）などの熱を吸収する性質のある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増える一方、森林破壊などによってCO₂の吸収が減少したことにより、地球全体の気温が上昇する現象のことです。温暖化の進行により、異常気象や自然生態系、農業への影響などが懸念されています。

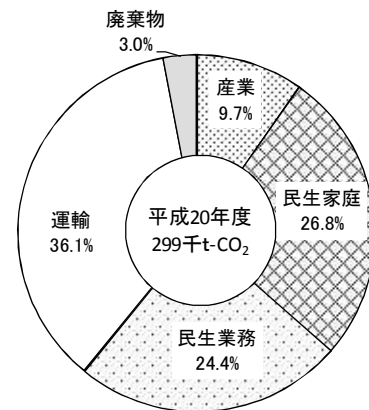
あきる野市の温室効果ガス排出量は、環境基本計画策定時（平成17年度）の33万3千トンCO₂から平成19年度に一旦増加しましたが、平成20年度は、平成19年度と比較すると10.9%減少し、約31万2千トンCO₂でした。

また、温室効果ガス排出量の96%を占める二酸化炭素についても、平成17年度の約32万4千トンCO₂から、平成20年度には約29万9千トンCO₂へ減少しています。平成20年度の二酸化炭素の排出内訳は、運輸部門が36.1%と最も多く、次いで民生家庭、民生業務部門となり、民生家庭部門が民生業務部門を上回っています。

あきる野市における二酸化炭素排出量の推移



あきる野市における部門別二酸化炭素排出量の内訳



資料：「多摩地域の温室効果ガス排出量（1990年度～2008年度）」

（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）

3-2 市役所での温暖化防止の取組

市では、平成13年度から平成17年度までの5年間に渡り、「第一次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、温暖化対策に取り組んできましたが、より一層の温暖化防止対策を推進するため、平成20年7月に「第二次地球温暖化防止対策実行計画」を策定し、取組を進めています。

■あきる野市第二次地球温暖化防止対策実行計画

計画期間：平成20年度～平成24年度（5年間）

計画目標：施設の増改築等を見込んだ平成24年度における温室効果ガス排出量 5,316 トン CO₂（基準排出量）より6%削減（目標の達成は、気候差を考慮し、平成23年度及び平成24年度における温室効果ガス排出量の平均値から判断する。）
→目標排出量 4,997 トン CO₂

取組内容：○公用車の低公害車・良燃費車の導入率を把握し、向上させる。
○機器の省エネルギーモードの設定の適用などにより、使用面での省エネルギーを行う。
○照明箇所を全て確認し、不用部分の間引きの実施又は常時消灯を徹底する。など

温室効果ガス排出量の推移

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	目標値
総排出量 (トンCO ₂)	4,795	5,020	4,835	4,533	4,769 (速報値)	4,997

※第二次計画策定の際、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」（平成19年7月施行）における最新の排出係数等に基づき、再計算を実施。

推移のとおり、平成22年度の温室効果ガス排出量（速報値）は目標を達成しています。今後も、省エネルギーに配慮した取組を進め、温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指します。

3-3 あきる野エコ活動

市では、平成21年10月から、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」に代わり、市独自の環境マネジメントシステム「あきる野エコ活動」を策定し、取組を進めています。エコ活動は、本庁舎のみを対象にしていたISO14001に比べ、対象施設を27の公共施設に拡大するなど、各職場の一人ひとりの意識やノウハウを高め、より積極的に取り組むことで、さらなる省エネルギー、省資源、廃棄物削減などを目指しています。庁舎の電気使用量は年々減少傾向にあるなど、今後もさらなる削減に取り組めます。



<あきる野エコ手帳>

3-4 エコドライブ講習会

重点的に取り組むべき施策として定められているエコドライブをさらに進めるため、エコドライブ講習会を開催しました。

■実技講習会

東京都環境局及び拝島自動車教習所の協力を得て、講習会を実施しました。

講習会終了後、参加者に対し、講習前・講習後の数値の比較やCO₂削減量等を示した、エコドライブ講習診断書を発行しました。

開催日：平成 23 年 1 月 24 日

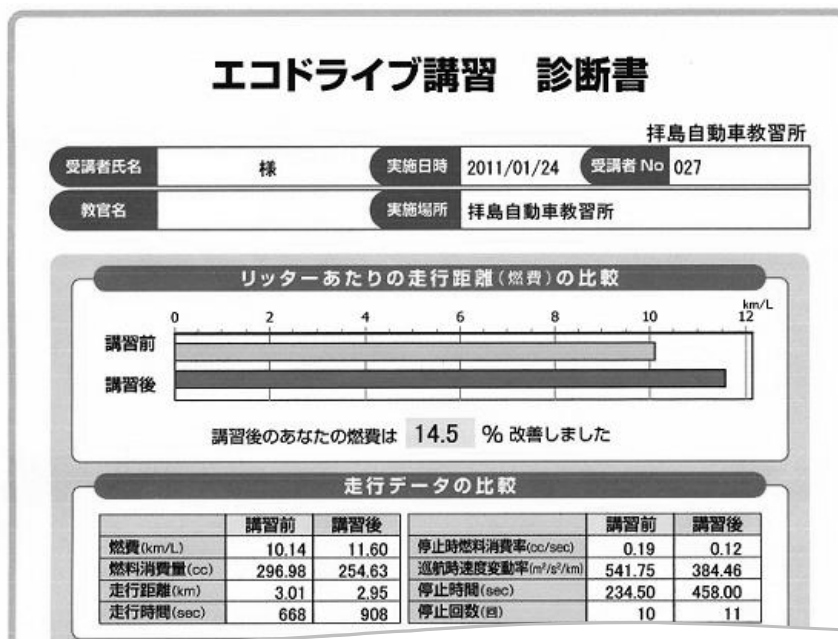
会 場：拝島自動車教習所

参加者：6 人

(あきる野市環境委員会委員、市内事業者、市職員)



<エコドライブ実技講習会の様子>



<エコドライブ講習診断書>

■座学講習会

経済産業省エコドライブ普及推進事業を活用し、市職員の意識啓発のための講習会を実施しました。

開催日：平成 23 年 2 月 3 日

会 場：あきる野市役所

参加者：第 1 回 市職員 64 人

第 2 回 市職員 60 人

あきる野市環境委員会委員 1 人



<エコドライブ座学講習会の様子>

3-5 環境家計簿

平成 20 年度に策定した「省エネ型生活 10 か条」をさらに普及させるため、各家庭で月々のエネルギー使用量からどのくらいの温室効果ガス（二酸化炭素）が排出されているかを記録する「環境家計簿」の普及を図っています。月々のデータを記録することで、私たちの生活から排出される二酸化炭素の量の目安がわかり、省エネに対する意識のさらなる向上を目指します。

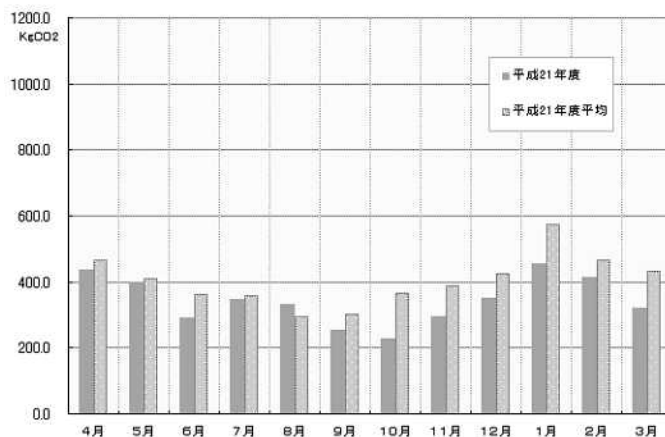


<あきる野市 環境家計簿>

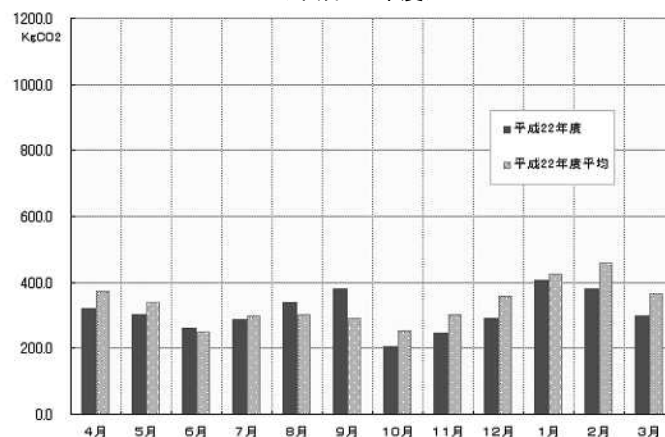
3-6 省エネモニター

市では環境家計簿の作成に伴い、広報やホームページ、産業祭における環境展などで省エネモニターの募集を行いました。また、平成 22 年度から開始した新エネルギー・省エネルギー利用機器設置費補助金の交付を受けた方も新たなモニターに加わり、55 人の省エネモニターに、「省エネ型生活 10 か条」を中心とした省エネ生活に、ご家庭で取り組んでいただいています。結果については、今後、グラフ化したものを各モニターにフィードバックするとともに、平均値について市ホームページに公開していきます。

省エネモニター結果 A モニターの二酸化炭素排出量の推移



<平成 21 年度>



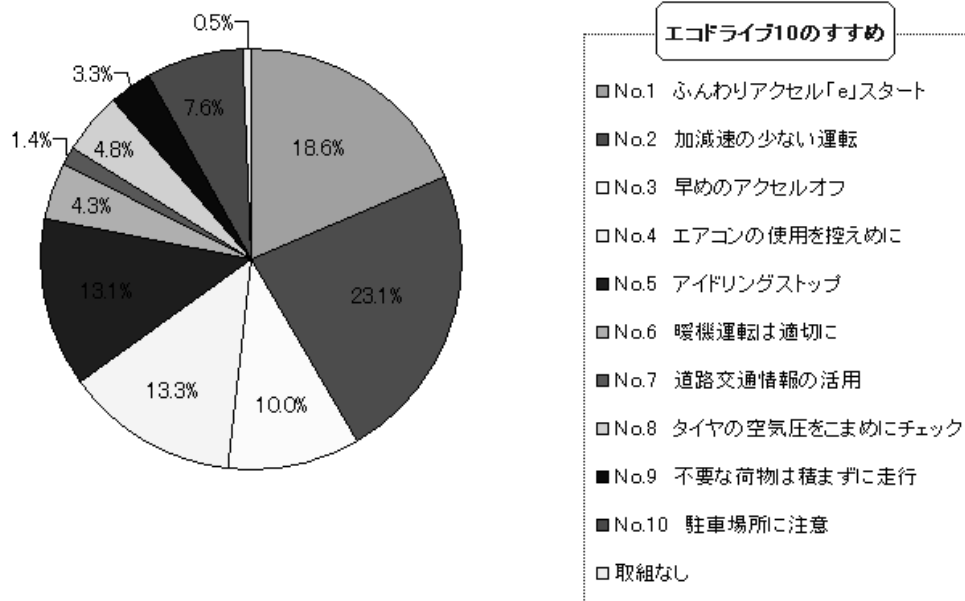
<平成 22 年度>

3-7 エコドライブアンケート

あきる野市環境委員会では、市民の「エコドライブ」の取組状況を調査するため、平成 22 年 11 月 13 日（土）、14 日（日）に開催された産業祭会場において、アンケート調査を実施しました。アンケート調査では「エコドライブ 10 のすすめ」の中で、一番積極的に取り組んでいるものについて質問しました。調査の結果、加減速の少ない運転、ふんわりアクセル「e」スタートや、エアコンの使用を控えめにするなどの取組について、市民の意識が高いことがわかりました。一方で、不要な荷物を積まずに走行したり、道路交通情報の活用などの取組については関心が低いことがうかがえました。

アンケート調査結果

「エコドライブ10のすすめ」の中で、1番積極的に取り組んでいるものについて、1つ選んでください。



3-8 新エネルギーの活用

市では、市内の森林面積の約 75%を占める人工林の間伐によって生じる林地残材を活用し、製品化するとともに、その端材を乾燥、発電の際の燃料として利用します。木質バイオマスを原料及びエネルギーの双方で有効に利用していくことで、バイオマスの地域内循環、さらには、循環と経済・社会の好循環を図ることを目指しています。

その取組の第一段階として、平成 19 年 4 月にオープンした温浴施設「秋川渓谷瀬音の湯」では、市内の製材所から発生する端材や樹皮を燃料として、温泉水の加温と発電に利用しています。

また、平成 22 年度は、家庭や事業所での新エネルギーの導入を促進するため、太陽エネルギー見本市（詳細は 3-9 に記述）を開催し、情報提供や PR を行うとともに、家庭における新エネルギー・省エネルギー機器設置の際の補助を行いました。

3-9 太陽エネルギー見本市

市では、市内の新エネルギー・省エネルギー機器の普及拡大を目指し、平成 22 年 5 月 22 日（土）に開催されたリサイクルフェア会場内で、東京都が実施する「太陽エネルギー見本市」を実施しました。

太陽光発電システムや太陽熱利用機器の紹介をするとともに、ソーラークッカーでさつまいもを調理したり、太陽熱で沸かしたお湯で手湯の体験を行いました。また、市で実施する家庭における新エネルギー・省エネルギー機器設置補助の情報提供を行いました。



<太陽エネルギー見本市の様子>

3-10 東日本大震災に伴う電力不足・計画停電の対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響による電力不足・計画停電への対応として、市では、市施設における節電や休館・休業、市庁舎における窓口業務の時間縮小等を実施しました。

■3月31日まで休館・休業とした施設

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ・ 秋川キララホール | ・ 中央公民館 |
| ・ 中央図書館 | ・ 東部図書館エル |
| ・ 五日市図書館 | ・ 中央図書館増戸分室 |
| ・ 二宮考古館 | ・ 五日市郷土館 |
| ・ あきる野ルピア（3階・4階貸出施設） | ・ 秋川体育館 |
| ・ 五日市ファインブラザ | ・ あきる野市民プール |
| ・ いきいきセンター | ・ 油平クラブハウス |
| ・ 五日市交流センター・五日市会館 | ・ 秋川ふれあいセンター（会議室等の貸出施設） |
| ・ そのほかの地区会館・学習等供用施設等の貸出施設 | など |

■午後5時まで利用可能な施設（3月22日～）

- ・ 総合グラウンド
- ・ 山田グラウンド
- ・ 小和田グラウンド
- ・ 秋川グリーンスポーツ公園
- ・ あきる野市市民球場
- ・ 市民運動広場
- ・ 小峰運動広場
- ・ 五日市ひろば

など

4 人の活動分野

4-1 一斉清掃

市では、町内会・自治会、漁業協同組合（五日市地区）、PTA等の協力により、春、秋の年2回、市内各地の道路や河川などの清掃を実施しています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

表一 あきる野市一斉清掃概要

	平成 22 年 春	平成 22 年 秋
参加人数(人)	14,828	15,526
回収量(t)	33.27	30.45



<一斉清掃の様子>

4-2 リサイクルフェア

市では、ごみ減量化・資源化をはじめとする環境問題について、資源循環型社会の構築に向けて、市民のみなさんの意識の啓発を図ることを目的とし、春、秋の年2回、リサイクルフェアを実施しています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

表一 あきる野市リサイクルフェア概要（平成 21 年度）

	第 30 回	第 31 回
実施日	平成 22 年 5 月 22 日(土)	平成 22 年 11 月 13 日(土)
会 場	都立秋留台公園	都立秋留台公園
参加者数(人)	4,500(推定)	9,000(推定)

■主な催事

- ・ フリーマーケット
- ・ リサイクル品（家具等）再利用コーナー
- ・ 修理屋さんコーナー（おもちゃ修理、包丁研ぎ）
- ・ ごみ会議コーナー（生ごみ堆肥化講習会、落葉堆肥化の啓発）
- ・ 太陽エネルギー見本市
- ・ 環境問題啓発用絵画(図画)・ポスター展示コーナー
- ・ 環境コーナー 廃食油石けんの無料配布 など



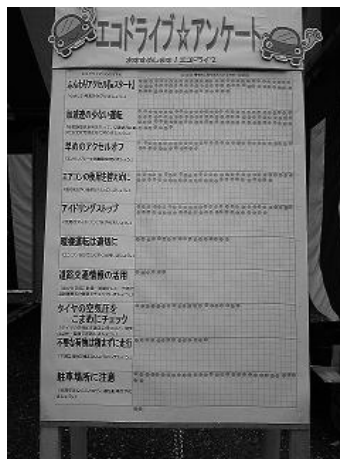
<リサイクルフェアの様子>

4-3 産業祭「エココーナー」

市では、市民に環境に対する意識を高めてもらうため、産業祭会場内に、「エココーナー」を設けています。平成22年11月13日（土）、14日（日）に開催された産業祭では、市内の事業者に出店（展）してもらおうとともに、あきる野市環境委員会でもブースを設け、エコドライブに関するアンケート調査を実施し、エコドライブに関する啓発を行いました。また、省エネの取組の啓発、自然環境調査の写真展示や中間報告、あきる野百景の見学時のお願いなどを行いました。



<産業祭環境展の様子>



<エコドライブアンケート>



<「教えてください！みんなのエコ生活術」の様子>

4-4 港区環境交流事業

市では、戸倉の刈寄地区に「みなと区民の森」を設けるなど、これまで港区と交流を図ってきています。こうしたことから、海に面した自然を有する港区と山と川と緑の自然を有するあきる野市のそれぞれの特性を活かした子どもたちの交流を平成18年度から港区とあきる野市交互で行っています。

平成22年度は、7月26日に60人の参加を得て、あきる野ふるさと工房及び周辺河川で「秋川の生物観察及び和紙の手漉き体験」を行いました。



<「秋川の生物観察」の様子>



<「和紙の手漉き体験」の様子>

4-5 自然環境調査におけるイベント

市では、平成20年度から実施している自然環境調査の中で、市民の方に、より自然を知ってもらうため、また、より自然に親しんでもらうために、市民が参加できる体験型のイベントを開催しています。

平成22年度は、平井川で「ガサガサで生き物調べ」と東京都里山保全地域でもある横沢入で草花観察を行いました。

表－自然環境調査におけるイベントの概要

	ガサガサで生き物調べ	横沢入草花観察	自然観察会
実施日	平成22年8月22日	平成22年9月12日	平成23年3月27日
参加人数	41人	13人	中止
主催	自然環境調査部会 動物班	自然環境調査部会 植物班	自然環境調査部会 地質班



＜「ガサガサで生き物調べ」の様子＞



＜横沢入草花観察の様子＞

4-6 セミナーの開催

市では、市民に地球温暖化対策に関心を持ってもらうため、首都圏エネルギー懇談会の協力を得て、あきる野市寿大学秋川校と共催で、地球環境講座を開催しました。

◇地球環境講座「エジプト文明から見た地球環境」

- ・開催日：平成22年9月16日
- ・講師：吉村作治氏
(早稲田大学名誉教授・工学博士)
- ・会場：秋川キララホール

4-7 ごみ会議

「あきる野ごみ会議」は、市民・事業者・市が協働し、「ごみ発生抑制の推進等」を目的として、平成16年11月に設置されました。

ごみの減量やリサイクルの重要性を市民にPRするための「ごみ情報誌（へらすぞう）」の発行や市民・事業者・市はそれぞれどのように行動し、どのように協力できるのか、などを考えながら、ごみ減量に向けての活動をしています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

■平成22年度ごみ会議活動実績

- ・全体会議 10回開催
- ・へらすぞう発行 2回
- ・生ごみ減量PR
- ・マイバック持参キャンペーン など



ごみ情報誌（へらすぞう）

4-8 清流保全

市では、市内の河川の浄化及び河川環境の保全を図ることにより、良好な水質及び水量が確保された流水と親しみある水辺環境とが織り成す清流を守り残すため、平成15年3月に清流保全条例を制定し、「清流保全協力員」を設置しました。

清流保全協力員は、町内会・自治会の代表、市内の河川に関係する団体等からの代表、計24人で組織しており、河川の水質調査、ホタルの生息状況の調査などを実施しています。

4-9 ホタルの里づくり

市では、地域における自然環境の保全と住みよいまちづくりを推進するため、町内会などを中心として行う養殖などのホタルの里づくり事業について、補助をしています。平成22年度は、2団体に補助を行い、また、1団体にホタルの養殖施設などの管理、運営を委託しました。

4-10 違反広告物撤去

市内の道路、水路、公園などに違法に設置された、立看板や広告物などを市民と市が協働で撤去し、安全な歩行者空間の確保及び美観風致の維持を図り、市民の生活環境を保全することを目的に「あきる野市違反広告物撤去協力員制度」を平成17年2月に制定しました。平成23年3月現在212人の方が登録し、日々活動を実施しています。市でも、毎月の道路パトロール等において違法看板撤去を実施しています。平成22年度は市民と市で合わせて886枚を撤去しました。

4-11 環境委員会

「あきる野市環境委員会」は、「あきる野市環境基本計画」の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民、事業者、市の協働組織です。市民14人（公募7人、地区の代表7人）、事業者4人、市職員2人（第二期は市民12人（公募6人、地区の代表6人）、事業者等6人、市職員2人）の計20人で構成し、環境基本計画の推進状況や進捗状況の点検評価や、市民・事業者・市の協働による取組の企画や推進を行っています。

第一期は、平成22年8月までに計26回の会議を開催しました。また、平成22年9月に委員の改選を行い、平成23年3月までに計3回の会議を開催しました。

会議開催日と主な会議の内容

		開催日	主な会議の内容
第一期	第23回	平成22年4月21日	環境白書（環境基本計画の施策の進捗状況の評価等）について審議・検討を行いました。
	第24回	平成22年6月22日	環境委員会委員の任期を振り返り、報告・検討を行いました。
	第25回	平成22年7月29日	環境白書（環境基本計画の施策の進捗状況の評価等）について審議・検討を行いました。
	第26回	平成22年8月27日	環境白書（環境基本計画の施策の進捗状況の評価等）について審議・検討を行いました。

		開催日	主な会議の内容
第二期	第1回	平成22年9月28日	産業祭「環境展」に向けて、出展内容の検討を行いました。
	第2回	平成22年12月13日	環境基本計画後期重点施策について検討を行いました。
	第3回	平成23年1月18日	あきる野市環境基本計画(案)について検討を行いました。

第2章 環境基本計画の施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略とともに、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。

1 環境基本計画とは

1-1 概要

市では、あきる野市環境基本条例に基づき、平成18年3月、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画は、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する施策の方向性と具体的な展開方策などを示すとともに、市民・事業者・市の各主体がとるべき行動を示すことを目的としています。あきる野市総合計画の環境分野を担う計画であり、市の環境行政の根幹となるものです。

平成23年3月には、環境基本計画の後期5か年の重点的に取り組むべき施策を定めるとともに、一般施策について一部改訂を行い、「あきる野市環境基本計画【改訂版】」を策定しました。

1-2 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた4つの分野別の目標を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の目標》

豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ

《生活環境分野の目標》

公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする

《エネルギー環境分野の目標》

わがまちから地球温暖化に対応する

《人の活動分野の目標》

市民・事業者・市が協働して行動していく

1-3 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の目標の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別の目標	目標達成に向けた方針	施策	重点施策
《自然環境分野》 豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ	1. 豊かな水と緑を守る仕組みの充実	(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価	①あきる野の自然を知る ②あきる野の自然を守る
		(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり	
		(3) 市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	
	2. 骨格をなす5つの環境軸の保全	(1) 森林の保全と活用	
		(2) 里山の保全と活用	
《生活環境分野》 公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする	1. 健康で安全な循環型のまちの実現	(1) 公害の防止	①美しい川を守り育む ②農地・農業を守る ③資源を循環させる ④美しいまちをつくる
		(2) 循環型社会の構築	
	2. 身近な自然を生かしたまちの創造	(1) 市街地における緑の確保	
(2) 魅力ある川づくり			
3. 美しく清潔なまちの形成	(1) 景観の整備	①省エネルギーを進める ②新エネルギー（バイオマス技術）を導入する	
	(2) 清潔なまちづくり		
《エネルギー環境分野》 わがまちから地球温暖化に対応する	1. 省エネルギーの推進	(1) 市全体での省エネルギーの推進	①省エネルギーを進める ②新エネルギー（バイオマス技術）を導入する
		(2) 自動車対策	
		(3) 電力使用量の削減	
	2. 新エネルギーの導入	(1) 新エネルギー技術の活用	
		(2) リサイクル型エネルギーの利用	
3. 森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	(3) 最新動向の把握及び調査研究		
	(1) 森林の保全		
《人の活動分野》 市民・事業者・市が協働して行動していく	1. 市民・事業者・市の協働による取組の推進	(1) 情報の共有	—
		(2) 環境教育の推進	
		(3) 環境パートナーシップの形成	
		(4) 様々な仕組みの検討	

2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告するとともに、環境委員から寄せられた意見・提案を掲載しています。

【重点施策、一般施策・事業の評価基準】

A：定常的实施 B：一部着手 C：未着手 F：完了

自然環境分野

2-1 豊かな水と緑を守る仕組みの充実

【目標】

- ・ 市内の自然環境が適正に評価されている。
- ・ 市内の豊かな自然の保全に、みんなで取り組んでいる。

(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価

- ① 自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）
- ② 適正評価と保全の方向付け（→重点：あきる野の自然を守る）

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					H22年 度評価
	H18	H19	H20	H21	H22	
市域全体での自然環境調査の検討・実施（新） 〔環境課〕						
・ 調査方法等の検討・調査実施	予定			検討・実施		A
	実績			検討・実施		
・ 景観上保全すべき場所の選定 （「あきる野百景」の選定）	予定	アンケート	選定	周知		F
	実績		募集	選定	周知	
・ あきる野版 RD 種の選定	予定		モデル地区設定		実施	C
	実績					
自然の保全・管理活動の実践（新）〔環境課〕						
・ 適正評価及びモデル地区等の選定	予定		検討		実施	C
	実績					
・ モデル地区等における保全・管理活動の検討・実施	予定		検討・実施			B
	実績		検討・実施			

(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり

- ① 新たな緑地保全制度の確立
- ② 新たな保全制度を支える仕組みづくり

< 施策・事業 >

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）	継続	環境課	B
実効性の高い保全制度の検討・確立	短期	環境課 環境の森推進室	A
財源の強化・拡充（みどりの基金等）	短中期	環境課 財政課	A
ボランティアの育成・活用	中期	環境課 環境の森推進室	A
多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	長期	環境課 農林課 環境の森推進室	A

(3) 市民の声が活かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

- ① 計画段階での市民参加の仕組みづくり
- ② 環境に配慮したまちづくりの方針づくり

< 施策・事業 >

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
開発計画への市民参加の仕組み化	中期	都市計画課	A
景観形成モデル地区の設定	中期	都市計画課 区画整理推進室	C
自然環境に適合した既存計画・用途区域等の見直し（都市計画線引き事業）	継続	都市計画課	B
環境配慮型まちづくり方針・指針の策定（まちづくり条例の制定検討）	中期（長期）	都市計画課 区画整理推進室	C
地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	継続	都市計画課 区画整理推進室	A

< 重点施策の評価 >

(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価

① 自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）

自然環境調査については、自然環境調査部会により調査が順調に進んでいる。

あきる野版RD種の選定については、自然環境調査の結果と併せ、他の資料の収集・分析を行う必要がある。

②適正評価と保全の方向付け（重点：あきる野の自然を守る）

モデル地区については、自然環境調査結果に基づき選定することとしているが、調査の実施と並行して、選定基準の検討など可能な部分から具体的作業を開始すべきである。自然環境調査の結果、分布が明らかになった特定外来生物タイワンリスについては、捕獲調査を可能な限り継続することが望ましく、調査結果をモデル地区選定、アライグマのような外来生物対策などの検討に活かすべきである。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- ・ 横沢入における都のアライグマ捕獲防除に、あきる野市も連携して、市域全体に広げていくことが望ましい。
- ・ モデル地区の選定は、その地区の地域住民の理解がなければならぬし、市や環境委員会からの頭越しの決定はさける必要がある。決定する前段階にかなりの日時が必要なので、早く準備を始めなければならないと考える。
- ・ 自然環境調査結果によって対策をするとあるが、その自然環境調査の範囲や仕方が大切だと思う。

一般施策

- ・ 実効性の高い保全制度の検討・確立について、年度ごとに場所・内容など具体的な目標を定め、姿を示すことが必要と思う。
- ・ 財源の強化・拡充について、基金の創設は良いが郷土の恵みの森構想そのものが漠然としているため多くの人から賛同が得られないのではないかと。例えば「〇〇のもみじの森」「〇〇体験の森」など具体的なプロジェクトを明確にし、基金を募集すれば、寄付者のお金が目に見える形で造られるので賛同者が多くなると思う。その際、賛同者名を「この森は次の方々の寄付金で造られました」と現地に表示する。すなわち賛同金の「見える化」が大切だと思う。
- ・ ボランティアの育成・活用について、市民との協働作業を継続してより広範囲かつ多数の市民に参加してもらうには「何かに参加した」という充実感が得られる仕組み作りが必要と思う。一案として、例えば森林サポートレンジャーあきる野の活動では、12回参加者にはレンジャー責任者から、36回参加者には市長からの感謝状を贈るなど検討すべきである。

2-2 骨格をなす5つの環境軸の保全

【目標】

- ・ 本市の自然の骨格である、森林、里山、農地、河川と、これらの基盤である地質・地形をみんなで守っている。

(1) 森林の保全と活用

- ① 森林の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 森林の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林の環境面からの機能評価	短中期	農林課 環境課	A
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（モデル地区による「美林の里」づくり）	継続	農林課 環境課	A
森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	中期	農林課	A
森林資源の需要の喚起 （新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	短中期	農林課	A
市民参加の森づくり事業の推進 （ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	中期	農林課	A
活動資金の確保（緑地保全基金の活用の検討（再掲））	短期	農林課 環境課 財政課	A
森林保全・活用のための整備の推進	継続	農林課	A

(2) 里山の保全と活用

- ① 里山の多面的な評価の実施
- ② 里山環境の保全・活用方策の検討
- ③ 里山の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
里山の現状調査の実施	短中期	環境課	B
評価と利活用方針の検討	短中期	環境課	B

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
モデル地区での保安全管理活動の実践	中期	環境課	C
各地域での保全策の検討	中期	環境課 農林課	B
緑地保全基金の活用（再掲）	長期	環境課 財政課	A
ボランティアの育成・活用（再掲）	中期	環境課 商工観光課 環境の森推進室 教育委員会ほか	A
学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	中期	環境課 指導室	A

(3)秋留台地一帯の農地の保全と活用

- ① 農地の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 多様な担い手の育成

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
農業振興計画との整合	短中期	農林課	A
農地の環境面からの機能のPR	短中期	環境課	C
中山間地域ふれあい農業の検討	中期	農林課	C
あきる野産の農産物の利用拡大の検討	中期	農林課	B
遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など）	中期	農林課 指導室	A
人材育成と活用の仕組みづくり （農業委員会との連携・後継者の育成支援）	中期	農林課	A

(4)秋川・平井川流域の総合的な保全

- ① 流域の自然環境の保全
- ② 河川環境の保全・創出
- ③ 水量・水質の改善

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	短中期	環境課	A
秋川・平井川流域における環境保全の推進	短中期	環境課 生涯学習推進課	A
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	継続	農林課 環境課	A
湧水の保全（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）	継続	環境課 都市計画課	A
親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	継続	建設課 区画整理推進室	B
崖線地区の保全（市街化調整区域への指定変更、公有地化）	継続	環境課 都市計画課	A
市民意識の啓発	短中期	環境課	A
モデル地区での水質浄化活動	短中期	環境課	C

(5)地質・地形の保存と活用

- ① 地質・地形の適正評価と保存
- ② 保存・活用のための仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
適正な評価の実施	短中期	生涯学習推進課 環境課	C
財源の確保	短期	生涯学習推進課 環境課	C
文化財の指定、開発の抑制	中期	生涯学習推進課 都市計画課ほか	A
郷土学習の支援（多様な連携づくり）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
文化財講座等の開催 （市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	継続	生涯学習推進課 公民館	A

<環境委員の意見・提案>

一般施策

- ・ みなと区民の森など、市外からの参画は森づくりのコストや人的交流など地域活性化に効果的であるので積極的にPRすべきである。
- ・ 里山の整備が進んでくると、ややもすると「この地域では動植物、昆虫なども捕ってはいけない」ということになりかねない。里山は先人達が活用しながら保全してきた貴重な宝である。子どもたちには人間が本来持っている「狩り」の本能を磨く場所として、里山を活用して欲しい。

生活環境分野

2-3 健康で安全な循環型のまちの実現

【目標】

- ・ 誰もが健康で安全な暮らしができている。
- ・ 限りある資源が無駄なく利用され、循環型のまちづくりが進められている。

(1) 公害の防止

- ① 公害に関する現状把握
- ② 大気汚染防止対策の充実
- ③ 水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）
- ④ 騒音防止対策の充実
- ⑤ 有害化学物質対策の充実
- ⑥ その他の公害防止・生活環境対策の充実

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価	
		H18	H19	H20	H21	H22		
事業所排水対策 [環境課] (排水水質調査・是正指導)	予定	継続・強化					A	
	実績	継続・強化						
生活排水対策 [下水道課、環境課]	・ 下水道への接続啓発・普及	予定	→					A
		実績	→					
	・ 下水道の整備	予定	→					A
		実績	→					
	・ 合併処理浄化槽の設置補助（補助金）	予定	→					A
		実績	→					
	・ 下水道事業認可区域外の地域における 汚水処理施設設置検討	予定	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	C
		実績						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境に関する情報の収集・公開（広報等）	継続	環境課	A
環境関連講座の開催	継続	環境課	B
環境調査の実施（項目等の見直し・充実）	継続	環境課	A
自動車による大気汚染の低減 （自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	短期	地域防災課 環境課 総務課	A
公共交通機関等の利用促進（駐輪場の整備、るのバス等の充実）	長期	地域防災課 環境課 総務課	A
低公害車の率先導入	継続	地域防災課 環境課 総務課	A
低公害車の普及・啓発（情報提供）	継続	地域防災課 環境課 総務課	A
粉じん防止対策の充実	継続	環境課	A
悪臭防止対策の充実	継続	環境課	A
家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	継続	環境課	A
工場・事業場からの騒音防止対策の充実	短期	環境課	A
道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	短期	建設課	C
近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	短期	環境課	A
航空騒音対策の実施	継続	企画政策課	A
有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	継続	環境課	A
有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	継続	環境課	A
振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	継続	環境課	A
土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	継続	環境課	A
家畜のふん尿等の衛生管理の推進 （指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	継続	農林課	A
地下水保全対策の充実（揚水規制）	継続	環境課 農林課	A
光害防止対策の研究	継続	環境課	A

(2)循環型社会の構築

- ① 体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）
- ② 環境に配慮した収集・処理の推進

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					H22年 度評価
	H18	H19	H20	H21	H22	
循環型社会構築の推進 [環境課]						
・廃棄物減量等推進審議会の開催	予定	→				A
	実績	→				
・「ごみ会議」の運営・推進	予定	事業展開		→		A
	実績	事業展開		→		
・ごみ減量・リサイクル意識の啓発 (情報誌「へらすぞう」の発行等)	予定	→				A
	実績	→				

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR）	短期	環境課	C
省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発）	短期	環境課	A
エコショップ認定制度の検討	中期	環境課 商工観光課	C
リサイクルフェアの実施	継続	環境課	A
廃食油石けんづくりの普及	継続	環境課	A
生ごみリサイクルの促進 (生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出)	継続	環境課	A
省資源型経営の推奨（国や都への働きかけ）	長期	環境課	C
ごみの戸別収集・有料化	継続	環境課	A
資源集団回収の実施	継続	環境課	A
ペットボトル等拠点回収実施	継続	環境課	A
新たなリサイクルシステムの検討	中期	環境課	C
落ち葉・剪定枝等のリサイクル方法の検討	長期	環境課	A
環境低負荷型の収集の実現 (効率的な収集ルートを選定、収集車の低公害化)	継続	環境課	A
ごみ焼却に伴う環境負荷の低減 (ダイオキシン類の発生抑制等)	継続	環境課	A
清掃工場の適正管理	継続	環境課	A

<重点施策の評価>

(1) 公害の防止

③水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）

事業所排水対策については、引き続き調査を実施し、環境基準の超過が認められた場合には、必要な指導をされたい。また、生活排水対策では、下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽の設置については、補助基数を増加し、取組が強化され、他の生活排水対策についても概ね順調に進捗している。汚水処理施設については、下水道事業の進捗に鑑み、設置の検討をされたい。

(2) 循環型社会の構築

①体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）

概ね順調に進捗している。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- ・ 下水道の整備で秋川の水質も大分良くなったと認識している。
- ・ 近年、家庭菜園を手がけている市民が多くなった。公園・広場・運動場等の落葉をこうした方々に利用してもらう事を考えてはいかがか。「ごみ会議」で設置された2基の「堆肥わく」は、落葉利活用の一環だと思われる。この他にも道路の落葉などを集めておく場所を設置し、堆肥を必要とする人に天地換えなどの管理をしてもらえれば、可燃ゴミの減少にも寄与すると思う。
- ・ ゴミの個別収集によるゴミを出すマナーの向上、自治会等の資源回収、ペットボトル回収等、循環型社会へ動いているように思う。
- ・ 不用になり置き場所もなくなった家具などは、引き取り先もなく、粗大ゴミにやむなく出すことになる。収集業者は運びやすいように解体してしまうが、リサイクルできそうな家具などを収集業者がゴミと分別して、リサイクルして生かせる仕組みがあるとよいと思う。

一般施策

- ・ エアコンやエコキュートの普及が進み、室外機が発する低周波音被害が、静かに拡大している。現在、被害者は被害の市民権が得られないことを懸念して、埋もれている状態になっているが、社会問題化の途上にある。制度としての室外機の設置基準（例えば、室外機土台の材質・強度、隣家との距離規制、遮音壁の設置、製造者への低周波音量規制など）の検討を始め、専門家の意見を収集して、埋もれている被害者が顕在化する前に、対策を講じてもらいたい。
- ・ ペットボトルなどを更に別収集し売却すれば、若干の収入や処分費用が軽減されかつ資源ごみのリサイクルが出来る。

2-4 身近な自然を生かしたまちの創造

【目標】

- ・ 市街地の中に緑があふれ、誰もが身近にふれあっている。
- ・ 子どもたちが遊び、人々が集う魅力ある水辺が整備されている。

(1) 市街地における緑の確保

- ① 公共の緑の充実
- ② 住宅・工場施設等の緑化
- ③ 農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度					H22年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	
地元野菜の普及・活用（食育） 〔農林課〕	・ 施設園芸（温室等）化	予定	事業効果・消費者ニーズの把握 →				A
		実績	事業効果・消費者ニーズの把握 →				
	・ 学校給食等への供給検討・実施（新）	予定	希望調査・制度研究 →				B
		実績	制度研究・試験的实施 →				
農業の振興・支援 〔農林課〕	・ 後継者の育成支援（助成等）	予定	→				A
		実績	→				
	・ 獣害防止対策の実施 （被害状況のモニタリング、電気柵設置）	予定	→				A
		実績	→				
農地の適正管理と活用	・ 生産緑地制度の推進・管理 〔農林課、都市計画課〕 追加指定（希望者把握・協議）	予定	→				A
		実績	→				
	・ 市民農園制度の活用 取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） 市民農園の希望把握・貸出	予定	→				A
		実績	→				

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
公園の整備の推進	継続	管理課 建設課 区画整理推進室	A
緑化の推進（開発時の緑化指導）	継続	環境課 都市計画課	A
緑化の効果のPR	中期	環境課	A
保存樹木・保存緑地の指定	継続	環境課	A
みどりの大切さのPR	継続	環境課	C

(2)魅力ある川づくり

- ① 親しめる川の保全・整備（→重点：ホタルが棲め、子どもが遊べる川づくり）
- ② 川のある景観の保全と活用
- ③ 水と緑のネットワークの形成

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価	
		H18	H19	H20	H21	H22		
市民参加による清流の保全 〔環境課、商工観光課〕	・清流保全協力員活動（看板の設置等）	予定	継続・強化			→	A	
		実績	継続・強化			→		
	・市民参加型イベントの検討・実施	予定	→				A	
		実績	→					
	・活動の公表の検討	予定	→				C	
		実績	→					
	・河川景観の整備	予定	継続・強化			→	A	
		実績	→			継続・強化		
	・川遊びのマナー等の向上 (マナーの周知・清掃活動・不法投棄防止)	予定	継続・強化			→	A	
		実績	継続・強化			→		
	ホタルが棲める川づくり（新） 〔環境課、建設課〕	・ホタルが見られる場所の調査	予定	■ 調査	■ 追跡調査	→		A
			実績		■ 調査	■ 追跡調査	→	
・ホタルが棲める川づくり (ホタルの保護など)		予定	地域ごとに展開	▶	A	
		実績	→			地域ごとに展開		
子どもの水辺事業の推進 〔環境課、建設課、生涯学習推進課〕		予定	→				A	
		実績	→					

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
親水散策路の整備の推進（再掲）	継続	建設課 区画整理推進室	B
あきる野百景の選定	短中期	環境課 都市計画課 商工観光課	F
あきる野百景の保全・活用の検討	長期	環境課 都市計画課 商工観光課	A
散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	継続	商工観光課 建設課 区画整理推進室	A
水と緑のマップの充実	長期	環境課	C

<重点施策の評価>

(1) 市街地における緑の確保

③農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

地元産の野菜等を給食食材に活用するなど、需要と供給を適切に把握し、地産地消をさらに進められたい。農業の振興・支援については、概ね順調に進捗している。また、農地の適正管理と活用についても、概ね順調に進捗しており、農地の適正管理と活用が図られている。

(2) 魅力ある川づくり

①親しめる川の保全・整備（→重点：ホテルが棲め、子どもが遊べる川づくり）

川遊び等のマナーの向上については取組が強化されている。今後も清流を保全するため、市民参加型イベントの実施など、啓発を継続していくことが望まれる。また、活動の公表方法についてもよく検討されたい。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- ・ 直売施設の増設によって、市民が入手しやすい環境をつくり、地元産の野菜等のさらなる普及を図られたい。
- ・ 「地元産の野菜」だけでなく、「地元産花木」の普及にも力を入れてもらいたい。観光の視点から見ると、春の「のらぼう菜」、秋の「〇〇〇」の開発が秋川流域であればありがたい。
- ・ TPP や農業後継者不足等、農業をする環境は大変厳しいが、都市型農業、首都圏の人口を考慮した農業（地産地消の普及、農業体験、市民農園の拡充等）、やり方はあるような気がする。
- ・ 清流保全協力員の活動に期待する。あきる野市の第一の宝は秋川であると思う。その川になじみ、活用したいものである。
- ・ 平井川流域の橋の下では「バーベキューパーティー」をよく見かけるが、以前に比べて跡が散らかっているようなことがほとんどなくなったように思う。

- ・ あきる野市を流れる平井川流域は、護岸を含めかなり自然な状態で保たれている河川だと思う。残念なのは、そのためか、(粗大)ゴミの不法投棄があることである。特にあまり人目に付かない橋の上からなどの投棄が目立つ。こうしたポイントには投棄禁止の掲示を設置する必要があると思う。
- ・ 川の保全是、川を日々活用する(川とつきあう)ことから始まる。おおまかに危険だから川で遊んではいけないという教育から、川を研究して、親子で積極的に川に親しむ方向にかえてもらいたい。

一般施策

- ・ 市街地内の公園の整備が、「緑化の推進」の大きな柱になる。開発時の緑化指導という一時的なものではなく、現存の市街地公園の自然度を高める運営改善の方針が必要である。具体的には、「公園の真ん中に巨木を育てること。市街地の公園では、中央にケヤキやユリノキなどの高木を1～3本植栽し、剪定は極力避けて本来の樹形を維持する。周辺には従来のように、中木や低木を植栽する」というものである。公園中央の枝葉を広げた高木1本が果たす夏の気温低下への貢献、地域の自然度を高める役割、二酸化炭素削減効果には大きなものがある。落葉、落枝の処理費用は、剪定に要していた費用で、ある程度賄えると思う。
- ・ 秋留野広場に接する街路樹のクスの並木は、過剰剪定のため、本来の樹種のうっそうとした樹形は失われて、枯れた小枝が目立つ貧弱な並木になっている。剪定を希望する店舗の前の街路樹の剪定はやむをえないと思うが、広場に接した街路樹など、樹種の特徴を生かし、緑を増やす管理が必要である。最近の日照りの強さを思うと、街路樹の木陰で憩える町が、歩きたくなる町のようにも思う。市街地全体の夏の気温を下げる「緑化の推進」の実践が必要である。

2-5 美しく清潔なまちの形成

【目標】

- ・ みんなで一緒に、市内をきれいにする活動や街並みづくりを進めている。
- ・ ごみのない、美しく魅力的な街並みが形成されている。

(1) 景観の整備

- ① 快適な街並みの形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）
- ② 魅力的で憩いの場となる街並みの形成
- ③ あきる野の顔づくり

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	
良好な街並みづくり（地区計画） （区画整理事業区域・線引き変更箇所） 〔区画整理推進室、都市計画課〕	予定			武蔵引田駅周辺			A
	実績			武蔵引田駅周辺			
商店街の景観整備 （装飾灯の設置）〔商工観光課〕	予定						C
	実績						
歩きやすいみちづくり （散策路・遊歩道の整備） 〔建設課、商工観光課〕	予定						A
	実績						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
良好な街並みづくり（地区計画の活用）	継続	都市計画課 区画整理推進室	A
景観保全・形成の方向性の決定 （都市景観ガイドラインの策定等）	超長期	都市計画課 環境課	C
市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発 （a. マナーやルール、b. まちづくり教育・組織づくり）	a. 短期 b. 超長期	都市計画課 環境課	C
まちかど広場等の整備	継続	建設課 区画整理推進室	B
買い物マップの作成	短期	商工観光課	C
観光スポットのPR	中期	商工観光課	A
不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	継続	管理課	A
電線の地中化の検討	短期	管理課 区画整理推進室	C

(2)清潔なまちづくり

- ① たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）
- ② 不法投棄の防止
- ③ 道路・公園・公共建物等の管理
- ④ 犬、猫等ペットに関する指導・啓発

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	
たばこ・ごみのポイ捨て防止(意識啓発) 〔環境課〕	予定	—	呼びかけ・啓発事業の検討			→	B
	実績	—	呼びかけ・啓発事業の検討			→	
一斉清掃の実施 〔環境課〕	予定	→	→	→	→	→	A
	実績	→	→	→	→	→	
ボランティア活動の推進(ボランティア 袋の配布、収集ごみ等の回収) 〔環境課〕	予定	→	→	→	→	→	A
	実績	→	→	→	→	→	

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
ポイ捨て防止条例の研究	中期	環境課	F
不法投棄防止対策の充実	短期	環境課	A
ごみ会議の開催	継続	環境課	A
道路・公園・公共建物等の適正管理の実施	継続	建設課 管理課 環境課	A
空き地の適正管理	継続	環境課	A
ペットの飼い方等の意識啓発	継続	健康課	A
苦情対策	継続	環境課 健康課	A

＜重点施策の評価＞

（１）景観の整備

①快適な街並みの形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）

土地区画整理事業及び散策路等の整備については、概ね順調に進捗している。商店街の景観整備については、装飾灯以外の施策を検討されたい。なお、平成 22 年度に行った後期重点施策見直しにおいて、本施策については一般施策となっている。

（２）清潔なまちづくり

①たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）

たばこ・ごみのポイ捨て防止については、啓発事業のさらなる充実が望まれる。一斉清掃やボランティア活動の推進については、継続して実施することが望まれる。

＜環境委員の意見・提案＞

重点施策

- ・ 都道・市道から見える街中あるいは里山の景観については、計画的に整備を進めるべきである。
- ・ 武蔵引田駅周辺の区画整理事業は、今後、秋川流域（あきる野市、日の出町、檜原村）の中心地になる場所。完成させていきたい。
- ・ 引田橋から山田大橋に至る秋川左岸の親水散策路の整備・建設により、巡回型のウォーキングコースができ、市民の健康づくりの場となればよい。
- ・ 新しくバイパスの道ができたりした。例えば、横沢・三内地区等の旧道は交通量が極端に少なくなり、通行する車は地元の車だけ。これらの旧道を車優先ではなく、人優先の道路にして、「歩きやすいみちづくり」のモデルにしたい。
- ・ 一斉清掃は、町内会・自治会の協力なしでは、成り立たないものと思う。
- ・ 清掃ボランティアの高齢化が著しい。世代交代が出来ていない。ボランティアの人達に日の光を当ててやらないと、あとが続かない。
- ・ ボランティア活動の広がり、継続に期待する。市としても、その回収等支援をお願いしたい。

エネルギー環境分野

2-6 省エネルギーの推進

【目標】

- ・ みんなで省エネルギー行動を進めている。
- ・ 本市からのCO₂排出量が減っている。

(1) 市全体での省エネルギーの推進

- ① 市全域でのエネルギー使用量の把握
- ② 動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					H22年 度評価	
		H18	H19	H20	H21		H22
省エネ教育の推進（新） 〔環境課、指導室〕	・ 学校での教育プログラムの実施	予定 ■ 調整	実施				A
		実績					
・ 事業所への働きかけ	予定 ■ 調整	実施				C	
	実績						
制度の検討（新）〔環境課〕	予定					A	
	実績						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
市全域のエネルギー使用量の把握	短期	環境課	A

(2) 自動車対策

- ① 自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）
- ② クリーンエネルギー自動車の導入促進

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	
エコドライブの普及（新）〔環境課〕	・各種支援制度の利用等の検討	予定	→				A
		実績	→				
	・啓発の実施	予定	→				A
		実績	→				
自転車利用の促進 〔環境課、地域防災課、建設課〕	・アンケート調査の実施	予定	■				F
		実績	■				
	・施設整備の実施	予定	■ 武蔵増戸駅		検討	→	B
		実績	■ 武蔵増戸駅				
	・自転車優遇方策の検討	予定					C
		実績					

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「車に乗らない日」の普及・啓発	短期	環境課	C
公共交通機関の利用促進	中期	環境課 企画政策課	A
自転車専用のインフラ整備	長期	建設課	C
エコドライブの実践	短期	環境課	A
低公害車の率先導入（再掲）	継続	環境課 総務課	A
低公害車の普及・啓発（再掲）	継続	環境課	A
燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施 （エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	中期	環境課 企画政策課	C

(3)電力使用量の削減

- ① 家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）
- ② 事業所での省エネルギー対策

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価	
		H18	H19	H20	H21	H22		
省エネルギー対策の普及・啓発（新） 〔環境課〕	・情報提供と協力呼びかけ	予定	■				A	
		実績			■	→		
	・セミナーの開催	予定		■ 準備	■ 開催・検証	■ 開催・検証	■ 開催・検証	C
		実績						
省エネ型生活 10 か条の普及（新） 〔環境課〕	予定	■ 案募集	■ 策定・発表				A	
	実績		■ 案募集	■ 策定・発表				
環境家計簿によるエネルギー管理（新） 〔環境課〕	・環境家計簿（家庭版 ISO）等の普及	予定	■ 案作成	→	普及・啓発	→	A	
		実績			■ 案作成	■ 普及・啓発		
	・省エネモニター制度の実施	予定	■ 検討	→	募集・登録	→	A	
		実績			→	募集・登録		→

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での省エネルギー生活の普及・啓発 （エコハウス等の情報提供）	短期	環境課	A
事業者への省エネルギー対策の普及・啓発	短期	環境課	B
事業所のエネルギーマネジメントの普及	中期	環境課	C
中小事業所や商店に対する普及・啓発	中期	環境課	B
公共施設での環境マネジメントシステムの認証取得拡大	長期	環境課 総務課	A

<重点施策の評価>

(1) 市全体での省エネルギーの推進

②動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

学校での省エネ教育の取組を継続するとともに、事業所への働きかけについては、商工会と連携するなど今後強化が望まれる。制度の研究を引き続き進めていく中で、特に広域的な取組については、国や都の動向を注視する必要がある。

(2) 自動車対策

①自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）

エコドライブの普及については、概ね順調に進捗している。自転車利用に関しては、アンケート調査では施設整備を望む声が多いため、整備の充実が望まれる。

(3) 電力使用量の削減

①家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）

省エネルギー対策の普及・啓発については、今後も積極的な情報提供を継続されたい。省エネ型生活 10 か条や環境家計簿については、引き続き、普及を図られたい。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- ・ 商工会と連携して「具体的にこうした省エネをすると〇〇円の節約になる」というような働きかけをしたらいかがか。
- ・ 福島原発の事故後、東京で消費する電力の大部分を地方に依存し、発電にまつわる負の側面をも引き受けて頂いてきたという事実が、広く認識された。予測し得なかったこの転機に、全ての市民がさらに賢く、心豊かに省エネを推進していくべきと改めて明記しないわけにはいかない。行政としても、市民への普及啓発や制度の新設など、なお一層の努力と工夫をして頂きたいと思う。太陽光発電パネル設置への補助のみならず、地中熱を利用したエコハウスや、エコリフォームなどへの補助も期待する。
- ・ 「自動車対策」について、市内で自動車由来のCO₂を効果的に削減するために、もう少し踏み込んだ対策が望まれると思う。家庭で何台も車を持たなくても良いシステム作り（カーシェアリング、エコカーレンタル）など先駆的に実現できないだろうか。
- ・ アイドリングストップの都条例施行以後も、まだ周知不足と思う。冬に向け、始動時のアイドリングが多くなっていく。始動時のアイドリングの必要性の有無（科学的迷信という説もある）や必要な車の場合の程度の問題など、明確にして周知する必要がある。
- ・ 最近整備されつつある都道は歩道が広くとられ、また、植込みもゆったりしているが、残念ながら自転車の走行に関する配慮が全くといってよいほどなされていない。いったい自転車はどちらを通ればよいのかも分からない。あれだけの緑地帯を設けるならば、専用とは行かぬまでも、自転車走行レーンの設置を都や国へ働きかけてよいと思う。自転車による交通事故が大変増加していると聞く。特にスポーツタイプの自転車による高齢者との接触事故が問題になっている。エコ生活の波に乗って自転車の利用は今後ますます増えることが見込まれることから、差し迫った課題だと思う。
- ・ 平成 25 年の国体実施種目自転車競技を期に自転車優先のサイクリングロードができるといい。あきる野市は起伏もあり、ロードレースには向いているようである。
- ・ 東日本大震災により、エアコンから扇風機に、ファンヒーターから電気を必要としないストーブが見直されているとか。電気の重要なことが再認識されたと思う。

2-7 新エネルギーの導入

【目標】

- ・ 太陽光や森林資源などを有効活用した新エネルギーを導入している。
- ・ 市民の新エネルギーへの関心が高まり、積極的に利用している。

(1)新エネルギー技術の活用

- ① 家庭・事業所での新エネルギー技術の導入促進
- ② 公共施設への新発電技術の導入（→重点：新エネルギー（バイオマス技術）の導入）

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					H22年 度評価	
		H18	H19	H20	H21	H22		
木質バイオマスの導入（新） 〔企画政策課、商工観光課〕	・ 温浴施設への導入	予定	■ 施設設置	■ 稼働開始				F
		実績	■	■				
	・ 炭等の利用促進	予定	■ 検討		→			—
		実績						
普及啓発・環境教育の実施 〔企画政策課、環境課、商工観光課〕	・ 温浴施設での見学受け入れ	予定		→		受け入れ	→	A
		実績		→		受け入れ	→	
	・ 見学会、教育プログラムの実施	予定	■ 検討	→		実施	→	C
		実績						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	A
事業所での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	B
新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	短期	環境課	A

(2)リサイクル型エネルギーの利用

① ごみ焼却熱の再利用

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
焼却炉の効率的な稼働の促進	短期	環境課	C
ごみ焼却余熱の利用	中期	環境課 西秋川衛生組合	B

(3)最新動向の把握及び調査研究

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
新たな新エネルギー技術の導入検討	中期	環境課 施設営繕課 契約管財課	C

<重点施策の評価>

(1) 新エネルギーの技術の活用

②公共施設への新発電技術の導入(→重点:新エネルギー(バイオマス技術)の導入)

温浴施設での見学の受け入れ等については、普及啓発、環境教育の実施といった本来の目的が達成されるよう指定管理者である新四季創造株式会社と連携を図り、進める必要がある。また、平成 22 年度から開始した新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進についても、更なる充実を図られたい。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- 木材チップの固形燃料の暖房器(ペレットストーブ)の普及は、間伐材を多量に供給できるあきる野市での一大産業になり得、林業の回復の原動力にもなると思う。原発に頼れない状況で、CO₂削減を促進する生活用具としての普及をすべきと思う。普及には補助金が必要になるので、国や都への働きかけをする必要があると思う。

2-8 森林・緑地の拡大によるCO₂の吸収

【目標】

- ・ 森林が適正に管理され、CO₂が吸収されている。
- ・ 市街地内にも緑がたくさんあり、CO₂が吸収されている。

(1) 森林の保全

- ① CO₂吸収量の確保
- ② CO₂吸収源の育成（地域林業の活性化）

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	短中期	環境課 農林課 指導室	A
森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	継続	農林課 環境課	A
総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	中期	農林課 商工観光課 環境課	A
地域林業の活性化（再掲）	短中期	農林課 商工観光課 環境課	A
材木生産の合理化とブランドイメージの向上	中期	農林課 商工観光課 環境課	A
木材加工産業の育成	中期	農林課 商工観光課 環境課	A

(2) 緑化の推進

- ① CO₂吸収量の拡大のための緑化

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成22年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
街路樹、公園樹木の拡大	継続	建設課 管理課	A
家庭等での植樹の推進（再掲）	中期	環境課	C
グリーンリサイクル（落葉・剪定枝）の推進（再掲）	中期	環境課	B

人の活動分野

2-9 市民・事業者・市の協働による取組の推進

【目標】

- ・ 誰もが環境に関する情報をいつでも見ることができる。
- ・ 一人ひとりが自主的に環境行動を実践している。
- ・ 市民・事業者・市が協働して、環境行動を展開している。

(1)情報の共有

- ① 環境に関する情報提供・交流
- ② 情報共有化のための仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「環境白書」の作成・公表	短期	環境課	A
環境に関する情報の収集・公開	継続	環境課 図書館	A
研究・活動実績等の発表の場づくり	中期	環境課	C
環境情報サイトの立ち上げ	中期	環境課	C
環境情報コーナー等の機能整備の検討	長期	環境課	C

(2)環境教育の推進

- ① 環境教育の充実

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境セミナー・講座等の充実	継続	環境課 指導室 生涯学習推進課	A
出前講座等の開催	中期	環境課 指導室 生涯学習推進課	C
環境教育・環境学習の場の充実	中期	環境課 指導室 生涯学習推進課	A
地域の人材活用制度の構築	中期	環境課 指導室 生涯学習推進課	A

(3)環境パートナーシップの形成

- ① 市民・事業者・市の具体的な役割の設定

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
協働・団体等のネットワーク化	短期	環境課	C
市民・事業者・市の協働事業等の推進	短期	環境課	B
問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	長期	環境課	A

(4)様々な仕組みの検討

- ① 計画推進の基盤づくり
- ② 市民・事業者の行動促進の仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 22 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
財源の確保の検討	中長期	環境課	C
ボランティアの活用の仕組みづくり	長期	環境課	B
点検・評価への参加の充実	中期	環境課	A
「(仮) あさる野市環境委員会」の設置	短期	環境課	F
家庭版・学校版 I S O 等の仕組み検討	中期	環境課	C
事業者のマネジメントシステム導入支援	中期	環境課	C
経済的手法の研究	長期	環境課	C

<全般的事項に関する環境委員の意見>

- ・ 本当にいろいろの分野に多くの施策をされていることに感心した。

資料編

1 施策の進捗状況調査結果

【評価基準】
 A: 定期的実施
 B: 一部着手
 C: 未着手
 F: 完了

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課	
					実績	評価	予定・進捗		
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	重点 市内全域の自然環境の実態把握と評価	市域全体での自然環境調査の検討・実施	調査方法等の検討・調査実施	-	自然環境調査部会による調査を実施した。	A	自然環境調査部会による調査を実施する。	環境課
				景観上保全すべき場所の選定（「あきる野百景」の選定）	-		F		環境課
				あきる野版RD種の選定	-	あきる野版RD種の選定には至っていない。	C	自然環境調査を実施し、あきる野版RD種の選定を検討する。	環境課
			自然の保全・管理活動の実践	適正評価及びモデル地区等の選定	-	モデル地区等の選定には至っていない。	C	自然環境調査の動向を見ながら、モデル地区の選定を検討する。	環境課
				モデル地区等における保全・管理活動の検討・実施	-	モデル地区ではないが、東京都里山保全地域である「横沢入」において、都や各種団体と連携し、保全活動を実施した。独立行政法人森林総合研究所の協力を得て、特定外来生物であるタイワンリスの捕獲調査の検討を行った。	B	東京都里山保全地域である「横沢入」において、都や各種団体と連携し、保全活動を実施する。独立行政法人森林総合研究所の協力を得て、特定外来生物であるタイワンリスの捕獲調査を実施する。	環境課
		一般 実効性の高い保全の仕組みづくり	緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）	継続	環境委員会は設置したが、具体的な検討には至っていない。	B	実施予定なし	環境課	
				短期	郷土の恵みの森構想を策定し、森林については、健全な環境の保全と地域活性化を進めていくこととした。	A	郷土の恵みの森構想に基づき、事業を進める。	環境課	
			実効性の高い保全制度の検討・確立	短期	郷土の恵みの森構想の実現に向け、町内会・自治会が普通道や尾根道の補修、景観の整備を行う郷土の恵みの森づくり事業に対して交付金を交付するとともに、森林サポートレンジャーあきる野等が整備事業等を支援した。平成22年度においては、普通道や尾根道の補修事業を5地区、景観整備事業を3地区で実施した。	A	A	平成22年度と同様、町内会・自治会が普通道や尾根道の補修、景観の整備を行う郷土の恵みの森づくり事業に対して交付金を交付するとともに、森林サポートレンジャーあきる野等が整備事業等を支援する。	環境の森推進室

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課	
					実績	評価	予定・進捗		
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	一般	実効性の高い保全の仕組みづくり	財源の強化・拡充（みどりの基金等）	短中期	環境の森推進室において、郷土の恵みの森づくり事業基金を創設した。	A	環境の森推進室において、郷土の恵みの森づくり事業基金を進めていく。	環境課
						基金の有効活用を図るため、郷土の恵みの森づくり事業基金を創設し、ふるさとの緑地保全基金から振替を行った。	A	実施予定なし	財政課
				ボランティアの育成・活用	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
						町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置し、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観整備とともに、森づくりイベントなどの支援を行った。平成22年度においては、市職員のみを隊員（平成23年3月末現在53人）とし、尾根道等の補修7回、景観整備8回の活動で、延べ179人が参加した。	A	A	町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観整備を更に進めるため、森づくりに関心のある方（市民・企業・団体）を募集し、「森林サポートレンジャーあきる野」の活動を充実させる。
				多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
						緑地の環境保全、景観の保全のため、蓮華草の種を農業者に配布した。	A	A	緑地の環境保全、景観の保全のため、蓮華草の種を農業者に配布する。
				平成22年3月に策定した「郷土の恵みの森構想」に基づく各種事業等を地域と協働して実施していくため、本構想の説明会を14回行い、延べ212人の参加を得た。さらに、平成23年3月には、本構想に基づく施策を具体化し、郷土の恵みの森づくり事業の充実を図るため、「郷土の恵みの森づくり基本計画」を策定しているが、その策定に当たり、12町内会・自治会と協議を行った。また、里山体験や環境学習、森の遊び体験などを行う「菅生若宮子ども体験の森事業」を地元住民との協働により実施するため、地元町内会長や青年会議所、NPO法人代表者により組織する実行委員会に業務委託している。その他、秋川消防署レスキュー隊や五日市警察署山岳警備隊、東京都レンジャーや林野庁、市自然環境調査部会との懇談会や交流会等の実施により連携強化を図った。	A	A	平成22年度と同様、里山体験や環境学習、森の遊び体験などを行う「菅生若宮子ども体験の森事業」を地元住民との協働により推進するとともに、秋川消防署レスキュー隊や五日市警察署山岳警備隊、東京都レンジャーなどとの連携強化を図る。また、自然や郷土を愛し、あきる野の自然と文化を守り引き継いでくれる森の守り人を育成するため、森林レンジャーあきる野とともに学び、森づくりを行う子どもたちを森の子レンジャーとして認定し、四季を通じて森と生き物と人とのつながりを心と体で学ぶ活動を行う。さらに、地域環境の特性を損なうことなく、体験学習の場を整備し、生物多様性の保全管理を行うため、産学官が連携した取組を進める。	環境の森推進室	

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	一般	市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	開発計画への市民参加の仕組み化	中期	土地利用計画策定の際、委員の市民参加及びパブリックコメントの募集の実施。	A	実施予定なし	都市計画課	
				景観形成モデル地区の設定	中期	実施していない	C	C	実施予定なし	都市計画課
					中期	実施していない	C		実施予定なし	区画整理推進室
				自然環境に適合した既存計画・用途区域等の見直し（都市計画線引き事業）	継続	数箇所の編入について、計画・東京都協議を行う。 なお、編入に当たっては、計画的な土地利用が必要であり、緑地の創出も行う。	B	数箇所の編入について、計画・東京都協議を行う。 なお、編入に当たっては、計画的な土地利用が必要であり、緑地の創出も行う。	都市計画課	
				環境配慮型まちづくり方針・指針の策定（まちづくり条例の制定検討）	中期（長期）	実施していない	C	C	実施予定なし	都市計画課
						実施していない	C		実施予定なし	区画整理推進室
	地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	継続	地区計画制度をすでに定めている地区については、地区の実情に即したまちづくりを進めている。また、新たな地区計画設定箇所の検討を行った。	A	A	地区計画制度をすでに定めている地区については、地区の実情に即したまちづくりを進めている。また、新たな地区計画設定箇所の検討を行う。	都市計画課			
			実施していない	C		実施予定なし	区画整理推進室			
	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	森林の保全と活用	森林の環境面からの機能評価	短中期	森林計画の整合性を図り、地域森林計画を樹立	A	A	森林法改正に伴い、地域森林計画の変更を予定	農林課
					短中期	実施していない	C		実施予定なし	環境課
				公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（モデル地区による「美林の里」づくり）	継続	戸倉地区において、スギを伐採し、広葉樹の植栽を行った。（花粉対策事業）	A	A	戸倉地区において、スギを伐採し、広葉樹の植栽を計画	農林課
						実施していない	C		実施予定なし	環境課
				森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	中期	地域森林計画の樹立、各種協議会による保全活動の推進を実施。	A	森林法改正に伴う森林計画の見直しを実施	農林課	
				森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	短中期	みなと区民の森づくり、新宿区民の森、サントリー天然水の森奥多摩事業で作業道整備事業や林内整備を実施した。	A	みなと区民の森づくり、新宿区民の森、サントリー天然水の森奥多摩事業で作業道整備事業や林内調査を実施予定	農林課	
市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	中期	環境の森推進室の設置による森林レンジャーあきる野、森林サポートレンジャーあきる野と各自治会と合同で整備事業を実施（17回）	A	森林レンジャーあきる野、森林サポートレンジャーあきる野と各自治会と合同で整備事業を実施予定	農林課					

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	森林の保全と活用	活動資金の確保 (緑地保全基金の活用の検討(再掲))	短期	実施していない	C	A	実施予定なし	農林課
					短期	実施していない	C		実施予定なし	環境課
					短期	基金の有効活用を図るため、郷土の恵みの森づくり事業基金を創設し、ふるさとの緑地保全基金から振替を行った。	A		森づくり事業を推進するため、郷土の恵みの森づくり事業基金を有効に活用する。	財政課
			継続	森林保全・活用のための整備の推進	鍾乳洞沢線、南沢林道線、伝名沢線の工事を実施した。	A	鍾乳洞沢線、南沢林道線、盆堀林道工事を実施予定	農林課		
		一般	里山の保全と活用	短中期	里山の現状調査の実施	自然環境調査及び森林レンジャーあきる野により調査を実施した。また、横沢入については都の里山保全地域に指定され、都が調査を実施している。	B	平成22年度と同様である。	環境課	
				短中期	評価と利活用方針の検討	自然環境調査及び森林レンジャーあきる野の調査結果については、今後の保全策検討における資料とする。また、横沢入については都により検討されている。	B	平成22年度と同様である。	環境課	
				中期	モデル地区での保全管理活動の実践	モデル地区が選定されていないため、実施していない。なお、横沢入では、各種団体を通して保全管理活動が実施されている。	C	まずは、自然環境調査及び森林レンジャーあきる野の調査の動向を見ながら、モデル地区の選定を検討する。	環境課	
				中期	各地域での保全策の検討	実施していない。なお、横沢入では都により管理計画が検討されている。	C	B	自然環境調査及び森林レンジャーあきる野の調査結果に基づき検討を行う。なお、都では横沢入での管理計画の検討を進める。	環境課
						横沢入保全活動として、林道の草刈りを実施	A		横沢入保全活動として、林道の草刈りを実施予定	農林課
				長期	緑地保全基金の活用(再掲)	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
基金の有効活用を図るため、郷土の恵みの森づくり事業基金を創設し、ふるさとの緑地保全基金から振替を行った。	A	森づくり事業を推進するため、郷土の恵みの森づくり事業基金を有効に活用する。	財政課							

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	里山の保全と活用	ボランティアの育成・活用（再掲）	中期	横沢入ではボランティアの活用により里山保全が図られている。	B	平成22年度と同様である。	環境課	
						実施していない	B		協力団体との協議を進めていく	商工観光課
						町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」を設置し、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観整備とともに、森づくりイベントなどの支援を行った。平成22年度においては、市職員のみを隊員（平成23年3月末現在53人）とし、尾根道等の補修7回、景観整備8回の活動で、延べ179人が参加した。	A		町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観整備を更に進めるため、森づくりに関心のある方（市民・企業・団体）を募集し、「森林サポートレンジャーあきる野」の活動を充実させる。	教育委員会ほか（環境の森推進室）
		一般	秋留台地一帯の農地の保全と活用	農業振興計画との整合	短中期	・遊休農地を認定農業者等に利用集積した。 ・農業後継者に農業技術研修への参加を啓発した。 ・獣害対策として、追い払い等実施した。 ・畜舎の衛生管理用の薬剤を配布し、指導も行った。 ・農地の散策や収穫体験を実施した。	A	・遊休農地の調査を実施する。 ・獣害被害の防止対策の実施 ・秋川ファーマーズセンターの一部改修 ・畜舎の衛生管理を図る。 ・農業後継者に農業技術研修への参加を啓発していく。	農林課	
						農地の環境面からの機能のPR			短中期	実施していない
		一般	秋留台地一帯の農地の保全と活用	中山間地域ふれあい農業の検討	中期	実施していない	C	農地の利用集積により農産物の生産・販売の促進を進める。	農林課	
						あきる野産の農産物の利用拡大の検討	中期	地元産の野菜を保育園給食に使用した。	B	地産地消型農業や食育の推進を図る。
		一般	秋留台地一帯の農地の保全と活用	学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	中期	学校里山ゾーンの設定はしていないが、横沢入では増戸小児童による稲作体験が実施されている。	A	「郷土の恵みの森」構想に基づき、近隣小・中学校で体験活動に参加していく。	環境課	
						「郷土の恵みの森」構想を受けて、近隣小・中学校で体験活動に参加した。また、栗原市交流事業では、地元自治会、森林レンジャー協力の下、友好の植樹祭と称して、栗原市の木（ヤマボウシ）を植えた。			A	指導室
		一般	秋留台地一帯の農地の保全と活用	学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	中期	学校里山ゾーンの設定はしていないが、横沢入では増戸小児童による稲作体験が実施されている。	A	「郷土の恵みの森」構想に基づき、近隣小・中学校で体験活動に参加していく。	環境課	
「郷土の恵みの森」構想を受けて、近隣小・中学校で体験活動に参加した。また、栗原市交流事業では、地元自治会、森林レンジャー協力の下、友好の植樹祭と称して、栗原市の木（ヤマボウシ）を植えた。	A					指導室				

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	秋留台地一帯の農地の保全と活用	遊休農地の活用方策の検討・推進 (学校農園、市民農園など)	中期	遊休農地の調査に基づき、一覧図を作成した。また、地主に対しての意向調査を行った。	A	A	認定農業者に対して、農地の利用集積を図る。	農林課
						総合的な学習の時間等を通して、農地を借りて農業体験を実施した。	A		前年同様に実施していく。	指導室
				中期	農業委員会と認定農業者、農業後継者との合同視察研修や意見交換会を実施し交流を図った。	A		認定農業者や意欲ある農業者の支援を行う。	農林課	
		一般	秋川・平井川流域の総合的な保全	流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	短中期	平井川流域連絡会に参画し、河川の保全等に取り組んだ。	A		平成22年度と同様である。	環境課
					短中期	平井川流域連絡会に参画し、河川の保全等に取り組んだ。	A	A	平成22年度と同様である。	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	生涯学習推進課
				公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	継続	戸倉地区において、スギを伐採し、広葉樹の植栽を行った。（花粉対策事業）	A	A	スギ・ヒノキを伐採し、広葉樹を植栽することで針広混交林化を図る予定	農林課
						実施していない	C		実施予定なし	環境課
				湧水の保全 (湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進)	継続	環境調査を通じて湧水の状況を把握するとともに、清流保全条例等により、湧水の保全や雨水浸透の促進について啓発を図った。	A	A	平成22年度と同様である。	環境課
						開発指導要綱に基づき、雨水浸透を指導している。	A		継続	都市計画課
				親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	継続	実施していない	C	B	実施予定なし	建設課
							F			区画整理推進室
				崖線地区の保全 (市街化調整区域への指定変更、公有地化)	継続	保存緑地や公開緑地として、保全できる箇所について、保全の支援等を行った。	A	A	平成22年度と同様である。	環境課
						線引き変更の検討	C		線引き変更の検討	都市計画課
				市民意識の啓発	短中期	清流保全を呼びかける看板については設置済みである。また、清流保全協力員によるパトロールを実施している。	A		平成22年度と同様である。	環境課
モデル地区での水質浄化活動	短中期	実施していない	C		実施予定なし	環境課				

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	地質・地形の保存と活用	適正な評価の実施	短中期	実施していない	C	C	実施予定なし	生涯学習推進課
						実施していない	C		自然環境調査の進捗に合わせ、検討する。	環境課
				財源の確保	短期	実施していない	C	C	実施予定なし	生涯学習推進課
						実施していない	C		実施予定なし	環境課
				文化財の指定、開発の抑制	中期	都指定名勝「奥御岳景園地」、天然記念物「六枚屏風岩」、「大岳鍾乳洞」、「南沢鳥の巣石灰岩産地」を所有者の管理の下に保存、公開した。	A	A	都指定名勝「奥御岳景園地」、天然記念物「六枚屏風岩」、「大岳鍾乳洞」、「南沢鳥の巣石灰岩産地」を所有者の管理の下に保存、公開する。	生涯学習推進課
						実施していない	C		実施予定なし	都市計画課ほか
				郷土学習の支援（多様な連携づくり）	継続	公民館との事業連携を始め、横沢入里山保全地域運営協議会へのオブザーバー参加、自然環境調査会議への参画等を行った。	A	A	公民館との事業連携を始め、横沢入里山保全地域運営協議会へのオブザーバー参加、自然環境調査会議への参画等を行う。	生涯学習推進課
						実施していない	C		自然環境調査の進捗に合わせ、検討する。	環境課
				都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	継続	東京都文化財ウィークに参加するとともに、所有者に呼びかけ、南沢鳥の巣石灰層等の公開を支援し、特質ある地形・地質の周知を図った。また、植物や地形などの特質を紹介する写真展を開催すると共に、自然関連書籍を多摩郷土誌フェアにおいて販売し、PRを行った。さらに、「一房のぶどう」に天然記念物や湧水等を紹介し、その周知を図るとともに保全意識の啓発の機会とした。	A	A	東京都文化財ウィークに参加するとともに、所有者に呼びかけ、南沢鳥の巣石灰層等の公開を支援し、特質ある地形・地質の周知を図る。また、ミエソウの化石複製の展示を行うと共にその紹介パンフレットを発行する。また、自然関連書籍を多摩郷土誌フェアにおいて販売し、PRを行う。さらに、「一房のぶどう」に天然記念物や地形の特質等を紹介し、その周知を図るとともに保全意識の啓発の機会とする。	生涯学習推進課
						自然環境調査において、地質・地形に関する調査を実施した。	B		自然環境調査において、引き続き、地質・地形に関する調査を実施し、市民向けパンフレットを作成する。	環境課
				文化財講座等の開催（市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	継続	自然に関わる写真展や資料の展示を行い、地質、地形等の特性についての環境保全啓発の機会とした。	A	A	自然に関わる写真展や資料の展示を行い、地質、地形等の特性についての環境保全啓発の機会とする。	生涯学習推進課
						市民カレッジ等（主に市民解説員養成講座）・市内探訪（市民解説員による市内案内）を42回実施	A		市民カレッジ等（主に市民解説員養成講座）・市内探訪（市民解説員による市内案内）を44回実施（予定含む）	公民館

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課			
					実績	評価	予定・進捗				
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	重点	公害の防止	事業所排水対策	(排水水質調査・是正指導)	-	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した結果、環境基準を超過した事業所はなかった。	A	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施する。	環境課	
				生活排水対策	下水道への接続啓発・普及	-	広報、接続依頼通知の発送、戸別訪問によるチラシの配布を行った。	A	A	平成22年度と同様である。	下水道課
							実施していない	C		実施予定なし	環境課
				下水道の整備	-	下水道の整備面積5ヘクタールを実施した。	A	A	下水道の整備面積約5ヘクタールを実施する予定である。	下水道課	
						実施していない	C		実施予定なし	環境課	
				生活排水対策	-	実施していない	C	A	実施予定なし	下水道課	
						合併処理浄化槽の設置補助(補助金)	合併処理浄化槽設置補助件数：10件 既存単独浄化槽撤去補助件数：1基 生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金を交付した。		A	制度等については、前年度と同様である。 補助件数として、設置補助基数：16基(目安) 単独浄化槽撤去補助：1基(目安)	環境課
						下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	-		実施していない	C	実施予定なし
						実施していない	C	C	実施予定なし	環境課	
				環境に関する情報の収集・公開(広報等)	継続	国、都などの情報収集に努め、必要に応じて広報や市ホームページで情報を公開している。	A	平成22年度と同様である。	環境課		
				環境関連講座の開催	継続	公民館と共催で講演会を実施した。	B	実施予定なし	環境課		
環境調査の実施(項目等の見直し・充実)	継続	これまでと同様に必要な環境調査を実施するとともに、環境の変化に合わせて、項目の見直し等を行っている。	A	平成22年度と同様である。	環境課						

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	自動車による大気汚染の低減 (自動車利用の抑制、エコドライブの推奨)	短期	実施していない	C	実施予定なし	地域防災課	
						市内の短距離移動については、電動アシスト自転車をはじめとする自転車利用を推進した。 産業祭エココーナーにおいて、エコドライブに関するアンケートを実施するとともに、啓発パンフレットを配布。 エコドライブ講習会(実技:参加者:6人・座学:参加者125人)を実施した。 月末の給油時にタイヤの空気圧を確認するよう呼びかけを行った。	A	A	市内の短距離移動については、電動アシスト自転車をはじめとする自転車利用を推進する。 月末の給油時にタイヤの空気圧確認の呼びかけを行う。 エコドライブ実践中ステッカーを庁用車に貼付する。 エコドライブ講習会を実施する。	環境課
						CO2排出及び大気汚染を促す本庁舎の庁用自動車の燃料について、平成21年度比で1,483ℓ(4.8%)の削減が図られた。	A	A	公共施設におけるエコ活動の推進に関する要綱に基づき、CO2の排出量の削減を推進する。	総務課
				公共交通機関等の利用促進 (駐輪場の整備、るのバス等の充実)	長期	循環バス等地域公共交通検討委員会で、循環バス、過疎バスその他の交通機関の諸問題について総合的に検討を重ね、一定の結論を得たので報告書を作成した。	A	A	今年度循環バスの買い代えに伴い、環境にやさしい車の導入を検討する。	地域防災課
						実施していない	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない	C	実施予定なし	総務課	
				低公害車の率先導入	継続	「低排出ガス重量車」に認定されている車両を消防車として導入している。コミュニティバスに関しては、平成22年度は導入していない。	A	A	平成22年度と同様である。	地域防災課
						実施していない	C	実施予定なし	環境課	
						低公害車2台の導入	A	A	実施予定なし	総務課
				低公害車の普及・啓発(情報提供)	継続	実施していない	C	A	実施予定なし	地域防災課
						東京都等を通じて寄せられる低公害車の情報や融資制度等、必要に応じて情報提供を図った。	A	A	平成22年度と同様である。	環境課
						実施していない	C	A	実施予定なし	総務課

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課	
					実績	評価	予定・進捗		
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	粉じん防止対策の充実	継続	粉じん苦情件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	環境課
				悪臭防止対策の充実	継続	悪臭苦情件数：8件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	環境課
				家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	継続	水質汚濁（排水に係るもの）苦情件数：1件 合併処理浄化槽設置補助金の交付等を通じて適切な排水処理について啓発を図るとともに、苦情が発生した際には必要な指導を行い、改善を求めている。	A	合併処理浄化槽設置補助金の交付等を通じて適切な排水処理について啓発を図るとともに、苦情が発生した際には必要な指導を行い、改善を求める。	環境課
				工場・事業場からの騒音防止対策の充実	短期	工場・事業場に関する騒音苦情件数：9件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	環境課
				道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	短期	実施していない	C	未定	建設課
				近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	短期	近接騒音苦情件数：10件 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行っている。	A	苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行う。	環境課
				航空騒音対策の実施	継続	苦情件数：3件 苦情が寄せられた際に騒音発生の時間帯等を把握し、横田防衛事務所に確認するとともに、配慮を要請している。 未然防止措置として、市の行事等を事前に横田防衛事務所に伝え、訓練計画策定の際に配慮を要請している。	A	苦情件数：0件（これまで） 苦情が寄せられた際に騒音発生の時間帯等を把握し、横田防衛事務所に確認するとともに、配慮を要請する。また、未然防止措置として、市の行事等を事前に横田防衛事務所に伝え、訓練計画策定の際に配慮を要請する。	企画政策課

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	継続	東京都等を通じて寄せられる有害化学物質の情報等について、必要に応じて周知を図っている。	A	平成22年度と同様である。	環境課	
				有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	継続	有害化学物質使用届出件数：12件 有害化学物質を使用している事業者に対し、毎年、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進している。	A	有害化学物質使用届出件数：12件（目安） 平成22年度と同様である。	環境課	
				振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	継続	振動苦情件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	環境課	
				土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	継続	土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を除却する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導している。	A	土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件（目安） 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を除却する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導する。	環境課	
				家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	継続	・畜産農家の巡回指導を実施 ・畜産衛生管理に対する補助金の支出	A	・畜産農家の巡回指導を実施 ・畜産衛生管理に対する支援	農林課	
				地下水保全対策の充実（揚水規制）	継続	地下水揚水量報告書提出件数：18件 一定規模以上の揚水施設を設置する際は届出書を提出してもらうとともに、毎年、揚水量報告書を提出してもらい、適正な地下水の揚水に努められている。	A	A	地下水揚水量報告書提出件数：18件（目安） 平成22年度と同様である。	環境課
						かん水施設管理組合が維持管理している。	A		かん水施設管理組合が維持管理をしていく。	農林課
光害防止対策の研究	継続	光害に対する苦情件数：0件 現在のところ、光害に対する苦情は寄せられていないが、都のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	光害に対する苦情件数：0件（目安） 平成22年度と同様である	環境課					

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	重点	循環型社会構築の推進	廃棄物減量等推進審議会の開催	-	平成22年度については開催なし	A	必要に応じて開催する。	環境課	
				「ごみ会議」の運営・推進	-	<ul style="list-style-type: none"> ○全体会議開催10回 ・「へらすぞう」の発行について ・落葉の堆肥化わくの取組について ・リサイクルフェアへの参加について ・ダンポスト講習会の開催等について ・市内大型店舗のごみ処理状況調査について ・「ごみ会議」の運営について ・視察について など ○情報誌「へらすぞう」編集会議10回開催（2号発行） ○生ごみ処理講習会4回開催 ○落葉堆肥化わく2基設置 	A	廃棄物減量等推進員に委嘱し、平成22年度と同様に活動する。	環境課	
				ごみ減量・リサイクル意識の啓発（情報誌「へらすぞう」の発行等）	-	ごみの減量、資源化をはじめとする環境問題の啓発を目的にリサイクルフェアを年2回実施。7月-マーケット、不要家具等の再利用コーナー、修理屋さんコーナー（玩具・包丁砥ぎ）秋には、環境問題啓発展示を実施。情報誌「へらすぞう」発行 2回	A	平成22年度と同様である。	環境課	
		一般	循環型社会の構築	グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR）	短期	実施していない	C	検討する。	環境課	
				省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発）	短期	リサイクルフェア等の機会に啓発を実施	A	方策を検討する。	環境課	
				エコショップ認定制度の検討	中期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
				リサイクルフェアの実施	継続	ごみの減量、資源化をはじめとする環境問題の啓発を目的に年2回実施。7月-マーケット、不要家具等の再利用コーナー、修理屋さんコーナー（玩具・包丁砥ぎ）秋には、環境問題啓発展示等を実施	A	平成22年度と同様である。	環境課	
				廃食油石けんづくりの普及	継続	廃食油を利用した石けんづくりは、現在のところ3団体（年間9回）が実施しており、秋のリサイクルフェアでは、求場者に配布し、普及を図っている。	A	平成22年度と同様である。	環境課	

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課	
					実績	評価	予定・進捗		
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	循環型社会の構築	生ごみリサイクルの促進 (生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出)	継続	生ごみ堆肥化処理機器購入費の補助及びEM菌バケツ貸与、段ボール方式生ごみ処理講習会の実施 コンポスト 23基 EM菌バケツ104世帯 206個	A	平成22年度と同様である。	環境課
				省資源型経営の推奨(国や都への働きかけ)	長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				ごみの戸別収集・有料化	継続	平成16年4月よりごみの減量、分別の徹底を図り、排出者責任を明確にするため実施。前年比1.1%の減量	A	平成22年度と同様である	環境課
				資源集団回収の実施	継続	ごみの減量、資源化を推進し資源循環型社会の推進を図る。 105団体 回収量2,080トン	A	平成22年度と同様である。	環境課
				ペットボトル等拠点回収実施	継続	毎週2回拠点回収する。 回収箇所 113箇所 回収日数 104日 回収量 143トン	A	平成22年度と同様である。	環境課
				新たなりサイクルシステムの検討	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				落ち葉・剪定枝等のリサイクル方法の検討	長期	落葉堆肥化わくの設置 2箇所	A	平成22年度と同様である。	環境課
				環境低負荷型の収集の実現 (効率的な収集ルートを選定、収集車の低公害化)	継続	委託事業により、環境低負荷型の収集を行った。	A	平成22年度と同様である。	環境課
				ごみ焼却に伴う環境負荷の低減 (ダイオキシン類の発生抑制等)	継続	市のごみは、西秋川衛生組合の焼却場で焼却処理しているが、環境基準に対応するよう施設の改善をしている。	A	平成22年度と同様である。	環境課
				清掃工場の適正管理	継続	市のごみは、西秋川衛生組合の処理場で全て処理しているが、環境基準に対応するよう施設の改善をしている。	A	平成22年度と同様である。	環境課

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課	
					実績	評価	予定・進捗		
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	重点	地元野菜の普及・活用(食育)	施設園芸(温室等)化	-	要望調査を実施した。 3直売所の農産物売上調査	A	調査結果を踏まえて、施設の建設をしていく。	農林課
				学校給食等への供給検討・実施	-	農林課としての地元野菜の試験的導入は、平成21年度に終了している。	B	学校給食に地元野菜を供給するため、給食センター及びファーマーズセンターと調整会議を行う。	農林課
					-	あきる野産の野菜2品(のらぼう、こんにゃく)を学校給食で供給した。	B		
			農業の振興・支援	後継者の育成支援(助成等)	-	補助金の支出 横浜検疫所を視察 農業委員との意見交換	A	補助金の支援と先進地視察	農林課
				獣害防止対策の実施(被害状況のモニタリング、電気柵設置)	-	獣害防止対策の実施(被害状況のモニタリング、電気柵設置) 被害報告111件、昨年度より57件減少 電気柵設置490m(養沢) 箱わなについては、53台を活用して実施	A	獣害防止対策の実施(被害状況のモニタリング、電気柵設置) 市民に対し、箱わな免許取得に伴う受験料の補助の実施	農林課
			一般	農地の適正管理と活用	生産緑地制度の推進・管理・追加指定(希望者把握・協議)	-	農地バトロールを実施し、不耕作地の指導をした。 定期的なバトロールは年1回実施。 10月に都市計画課と共同で現地調査を実施し、17人(22筆)に指導通知を発送。	A	農地バトロールを実施
		-				生産緑地の追加指定を行わなかった。	A	実施予定あり。6月末までの申請については平成23年度に都市計画決定を行う予定である。	
		市民農園制度の活用 ・取組方策の検討(遊休農地の活用ほか) ・市民農園の希望把握・貸出			-	市民農園は、空き区画が残っており、新規開園は行わなかった。 市民農園利用者に農業講習会を年2回実施した。	A	・新たな市民農園の開業 ・市民農園利用者に農業講習会の実施	農林課
		公園の整備の推進	継続	-	区画整理事業や開発等により確保された公園の整備を実施した。	A	A	区画整理事業や開発等により公園を確保する。	管理課
				-	平成22年度については実施していない	B		実施予定なし	建設課
				-	平成22年度については実施していない	B		実施予定なし	区画整理推進室

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課			
					実績	評価	予定・進捗				
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	一般	市街地における緑の確保	緑化の推進（開発時の緑化指導）	継続	ふるさとの緑地保全条例に基づき緑化指導を行っている。	A	A	平成22年度と同様である。	環境課	
						開発指導要綱に基づき指導を行なっている。	A		平成22年度と同様である。	都市計画課	
				緑化の効果のPR	中期	春のリサイクルフェアにおいて、グリーンカーテン用のゴーヤの種を配布した。	A	実施予定なし	環境課		
				保存樹木・保存緑地の指定	継続	保存樹木の指定を推進する。	A	平成22年度と同様である。	環境課		
				みどりの大切さのPR	継続	具体的な取組には至っていない。	C	平成22年度と同様である。	環境課		
		重点	魅力ある川づくり	市民参加による清流の保全	清流保全協力員活動（看板の設置等）	-	清流保全条例に基づき設置した清流保全協力員の協力のもと、河川パトロール、水質調査（COD）、ホテルの生息状況調査等を実施している。	A	A	平成22年度と同様である。	環境課
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
					市民参加型イベントの検討・実施	-	自然環境調査において、市民参加型の水生生物調査を行った。「ガサガサで生き物しらべ」8月22日 平井川（新開橋下流）参加者：市民41人、調査員10人	A	A	自然環境調査において、市民参加型の水生生物調査を行う。	環境課
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
					活動の公表の検討	-	実施していない	C	C	ホームページ以外の公表方法についても検討を行う。	環境課
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
					河川景観の整備	-	河川管理者に依頼し、草刈り等を行った。（5カ所）	A	A	平成22年度と同様である。	環境課
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
					川遊びのマナー等の向上（マナーの周知・清掃活動・不法投棄防止）	-	ホームページを活用し、マナー向上の啓発を行っている。また、市民一斉清掃の実施や不法投棄防止パトロールを行い、河川環境の維持に努めた。	A	A	ホームページを活用し、マナー向上の啓発を行う。また、市民一斉清掃の実施や不法投棄防止パトロールを行い、河川環境の維持に努める。	環境課
観光協会が管理運営する3カ所のバーベキュー場は、直火を禁止し炉の使用を徹底している。	A	平成22年度と同様である。	商工観光課								

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度		担当課	
					実績	評価	予定・進捗			
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	重点	ホタルが棲める川づくり	ホタルが見られる場所の調査	-	清流保全協力員の協力のもと、ホタルの生息状況調査を実施した。	A	A	過去の調査結果をもとに追跡調査を実施する。また、自然環境調査においても、生息状況の確認を行う。	環境課
				実施していない	C	実施予定なし	建設課			
			ホタルが棲める川づくり (ホタルの保護など)	-	ホタルの里づくり事業として、ホタルの養殖施設の管理を1団体に委託しているとともに、ホタルの里づくり事業補助金を2地区に交付している。	A	A	平成22年度と同様である。補助金交付団体は3団体の予定。 (本事業については、平成23年度から環境の森推進室に引き継ぐ)	環境課	
				実施していない	C	実施予定なし	建設課			
			子どもの水辺事業の推進	-	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課	
				実施していない	C	実施予定なし		建設課		
		平井川こどもの水辺協議会への参画 ・会議の開催支援と出席(1回 7月5日) ・川ガキ新聞、募集チラシ等の配布協力、カレンダーの掲示		A	A	平井川こどもの水辺協議会への参画 ・会議の開催支援と出席予定(1回 期日未定) ・川ガキ新聞、募集チラシ等の配布協力、カレンダーの掲示		生涯学習推進課		
		一般	魅力ある川づくり	親水散策路の整備の推進(再掲)	継続	実施していない	C	B	実施予定なし	建設課
							F		区画整理推進室	
			あきる野百景の選定	短中期			F	F	環境課	
					実施していない	C	都市計画課			
					実施していない	C	商工観光課			
			あきる野百景の保全・活用の検討	長期			あきる野百景リーフレットの配布を開始した。また、パネル展示会(7回実施)を開催した。健康課のふれあいウォークにおいても、あきる野百景リーフレットを活用し、コースを設定している。	A	A	商工観光課において、みんなで歩くあきる野めぐりのパンフレットを作成する予定である。
		実施していない					C	実施予定なし		都市計画課
		市民みんなで歩くあきる野百景めぐり策定会議を開催した。					B	みんなで歩くあきる野百景めぐりのパンフレットを作成する。		商工観光課

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課			
					実績	評価	予定・進捗				
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	一般	魅力ある川づくり	散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	継続	市内の散策ルートについて、倒木や雑草の処理及び手摺や橋の修繕を行った。	A	A	倒木や雑草が繁茂しているなど、通行に支障をきたしている箇所について、除去等の対応を図る。	商工観光課	
						実施していない	C		実施予定なし	建設課	
							F			区画整理推進室	
						水と緑のマップの充実	長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
	美しく清潔なまちの形成	重点	景観の整備	良好な街並みづくり（地区計画）	（区画整理事業区域・線引き変更箇所）	-	○事業計画の策定 ○まちづくり協議会の開催（勉強会・視察研修含む計5回実施）	A	A	○都市計画決定 ○自然環境調査の実施 ○まちづくり協議会の開催（勉強会・視察研修含む計6回予定） ○地権者説明会の開催	区画整理推進室
							平成22年度については実施していない	A		線引き変更に伴い検討する。	都市計画課
				商店街の景観整備	（装飾灯の設置）	-	実施していない	C	装飾灯設置の予定なし	商工観光課	
				歩きやすいみちづくり	（散策路、遊歩道の整備）	-	平成22年度については実施していない	A	A	実施予定なし	建設課
							市内の散策ルートについて、倒木や雑草の処理及び手摺や橋の修繕を行った。	A		倒木や雑草が繁茂しているなど、通行に支障をきたしている箇所について、除去等の対応を図る。	商工観光課
		良好な街並みづくり（地区計画の活用）		継続	地区計画に基づき、地区の特性にあった良好な環境のまちづくりを進めている。	A	A	地区計画に基づき、地区の特性にあった良好な環境のまちづくりを進める。	都市計画課		
									○事業計画の策定 ○まちづくり協議会の開催（勉強会・視察研修含む計5回実施）	A	地区計画に基づき、地区の特性にあった良好な環境のまちづくりを進める。
					景観保全・形成の方向性の決定（都市景観ガイドラインの策定等）	超長期	実施していない	C	C	未定	都市計画課
		実施していない		C			実施予定なし	環境課			
		市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発（a.マナーやルール、b.まちづくり教育・組織づくり）		a.短期 b.超長期	実施していない	C	C	実施予定なし	都市計画課		
実施していない	C		実施予定なし		環境課						

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
生活環境	美しく清潔なまちの形成	一般	景観の整備	まちかど広場等の整備	継続	平成22年度については実施していない	B	B	〇都市計画決定 〇自然環境調査の実施 〇まちづくり協議会の開催（勉強会・視察研修含む計6回予定） 〇地権者説明会の開催	建設課
						平成22年度については実施していない	C		地区計画に基づき、地区の特性にあった良好な環境のまちづくりを進める。	区画整理推進室
				買い物マップの作成	短期	実施していない	C	実施予定なし	商工観光課	
				観光スポットのPR	中期	ホームページ、携帯サイトでの情報発信やパンフレットの設置により、PRを行っている。	A	未定	商工観光課	
				不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	継続	886枚を撤去した。	A	実施予定なし	管理課	
				電線の地中化の検討	短期	実施していない	C	C	実施予定なし	管理課
						実施していない	C		実施予定なし	区画整理推進室
		重点	景観の整備 清潔なまちづくり	たばこ・ごみのポイ捨て防止	意識啓発	-	産業祭でたばこのマナー向上の普及を行っている。	B	平成22年度と同様である。	環境課
				一斉清掃の実施	-	-	年2回、春、秋に実施 春14,828人参加 33.27トン収集 秋15,526人参加 30.45トン収集	A	平成22年度と同様である。	環境課
				ボランティア活動の推進	(ボランティア袋の配布、収集ごみ等の回収)	-	配布箇所 11施設 配布枚数 ・可燃大 1,471組 ・可燃小 346組 ・不燃大 598組 ・不燃小 280組	A	平成22年度と同様である。	環境課
		一般	清潔なまちづくり	ポイ捨て防止条例の研究		中期	ポイ捨て防止条例について、他市の取組の情報収集及び研究を行った。	F		環境課
				不法投棄防止対策の充実		短期	あき地等への不法投棄防止対策として、適正な管理を周知した。	A	平成22年度と同様である。	環境課
				ごみ会議の開催		継続	全体会議を10回開催し、ごみ減量・資源化の方策を検討した。その他、情報誌「へらすぞう」の発行や、生ごみ減量・堆肥化講習会、落ち葉堆肥化プロジェクトを行った。	A	平成22年度と同様である。	環境課
				道路・公園・公共建物等の適正管理の実施		継続	従来どおりの管理を実施	A	A	従来どおり管理を実施
		従来どおりの管理を実施	A				アダプト制度を導入し、市民団体等による管理を実施する。	管理課		
		一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する人にボランティア袋の配布	A				平成22年度と同様である。	環境課		

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
生活環境	美しく清潔なまちの形成	一般	清潔なまちづくり	空き地の適正管理	継続	あき地の適正管理に対する苦情件数：39件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導している。	A	あき地の適正管理に対する苦情件数：20件（目安） 平成22年度と同様である。	環境課	
				ペットの飼い方等の意識啓発	継続	広報紙等によりペットの飼い方等の啓発活動を実施した。	A	平成22年度と同様である。	健康課	
				苦情対策	継続	ペットに関する苦情件数：2件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し、対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能は範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。	A	A	ペットに関する苦情件数：1件（目安） 平成22年度と同様である。	環境課
						（犬のフン、鳴き声の苦情）苦情者等に啓発用注意看板（小看板）を配布、また、広報紙等によりマナーを守るよう啓発活動を実施した。	A		平成22年度と同様である。	健康課
エネルギー環境	省エネルギーの推進	重点	市全体での省エネルギーの推進	省エネ教育の推進	-	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
					学校での教育プログラムの実施	-	環境を大事にする心情を育てる授業を14回行った。また、前田小では、地域の協力を賜りながら「太陽光発電設備」を設置し、省エネ教育に取り組んだ。	A	A	環境教育の授業を全校で取り組む。
				事業所への働きかけ	-	商工会に対し、東京都が実施する省エネ診断や講習会の開催の呼びかけを行った。	B	B	商工会等を通じて、省エネの推進の働きかけを行う。	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	指導室
				制度の検討	-	国や都の制度等について情報収集を行った。	A		国や都の制度等について情報を収集し、検討する。	環境課
				一般		市全域のエネルギー使用量の把握	短期	オール東京62市区町村共同事業「温暖化防止プロジェクト」において、温室効果ガス排出量（推計）算出を行った。 （H2O 299千トﾝ-CO2）	A	オール東京62市区町村共同事業「温暖化防止プロジェクト」において、温室効果ガス排出量（推計）算出を行う。

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課			
					実績	評価	予定・進捗				
エネルギー環境	省エネルギーの推進	重点	エコドライブの普及	各種支援制度の利用等の検討	-	・エコドライブ実技講習会：平成23年1月24日実施（午前・午後各1回、拜島自動車教習所、参加者：環境委員3・事業者1・市職員2） ・エコドライブ座学講習会：平成23年2月3日実施（2回、庁舎会議室、参加者：市職員124・環境委員1）	A	エコドライブ講習会を実施する。	環境課		
				啓発の実施	-	産業祭における環境展及びエコフェアにおいて、エコドライブに関するアンケート調査を実施するとともに、環境家計簿やパンフレットの配布を行い、啓発を行った。 エコドライブ講習会を実施した2月以降、庁内情報システムの掲示板を利用し、月末にタイヤの空気圧の確認を行うよう呼びかけを行った。	A	アイドリングストップ装置を試験的に導入する。 庁用車にエコドライブ啓発ステッカーを掲出する。 エコドライブ講習会を実施する。 庁内情報システムの掲示板を利用し、月末にタイヤの空気圧の確認の呼びかけを行う。	環境課		
			自動車対策	アンケート調査の実施	-	平成19年度実施済み	F	F		環境課	
					実施していない	C	実施予定なし		地域防災課		
					実施していない	C	実施予定なし		管理課		
				自転車利用の促進	施設整備の実施	-	実施していない	C	B	実施予定なし	環境課
						実施していない	C	実施予定なし		地域防災課	
						実施なし	B	実施予定なし		建設課	
			自転車優遇方策の検討	-	実施していない	B	C	実施予定なし	環境課		
					実施していない	C		実施予定なし	地域防災課		
					実施していない	C		実施予定なし	建設課		
						「車に乗らない日」の普及・啓発	短期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
						公共交通機関の利用促進	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				会議回数10回 JR五日市線複線化促進協議会等の活動を通じ、JR五日市線の改善要望など、公共交通の利便性の向上に取り組んでいる。特に平成22年度は、計画停電による公共機関への影響を最小限とするよう、東日本旅客鉄道株式会社に要請行動を行っている。	A			A	JR五日市線複線化促進協議会等の活動を通じ、JR五日市線の改善要望など、公共交通の利便性の向上に取り組んでいる。	企画政策課	

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
エネルギー環境	省エネルギーの推進	一般	自動車対策	自転車専用のインフラ整備	長期	実施していない	C	実施予定なし	建設課	
				エコドライブの実践	短期	産業祭における環境展で来場した市民対象にアンケート調査を行った結果、回答したほぼ全員がエコドライブについて何かしらの取組をしていた。	A	市において、アイドリングストップ装置を試験的に導入する。	環境課	
				低公害車の率先導入（再掲）	継続	実施していない 低公害車2台導入	C A	A	実施予定なし 導入予定なし	環境課 総務課
				低公害車の普及・啓発（再掲）	継続	東京都等を通じて寄せられる低公害車の情報や融資制度等、必要に応じて情報提供を図っている。	A	平成22年度と同様である。	環境課	
				燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施（エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	中期	実施していない 情報収集に努める。	C C	C	実施予定なし 情報収集に努める。	環境課 企画政策課
		重点	電力使用量の削減	省エネルギー対策の普及・啓発	情報提供と協力呼びかけ	-	春のリサイクルフェアにおいて、太陽エネルギー見本市を開催し、太陽光発電システムと太陽熱利用機器の紹介を行った。また、産業祭における環境展において省エネの啓発を行った。市ホームページにおいて、市民のエコ生活術の紹介を行った。	A	春のリサイクルフェアにおいて、太陽エネルギー見本市を開催し、太陽エネルギー利用機器の紹介を行う。また、産業祭における環境展において省エネの啓発を行う。	環境課
					セミナーの開催	-	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				省エネ型生活10か条の普及	-	-	産業祭における環境展において環境家計簿として普及・啓発を行った。	A	引き続き普及・啓発を図る。	環境課
				環境家計簿によるエネルギー管理	環境家計簿（家庭版ISO）等の普及	-	産業祭における環境展において普及・啓発を行った。	A	引き続き普及・啓発を図る。	環境課
		省エネモニター制度の実施	-		これまでのモニターに加え、新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金の受給者をモニターに登録した。（省エネモニター登録数 継続者11＋補助金受給者44＝55世帯）	A	新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金の受給者をモニターに登録する。また、モニターには各家庭からのCO2排出量を算定し、フィードバックする。	環境課		
		一般	家庭での省エネルギー生活の普及・啓発（エコハウス等の情報提供）	短期	パンフレット等を設置し、周知を行った。また、太陽光発電システム等の新エネルギー・省エネルギー機器の設置費補助を行った。 ・補助件数44件（太陽光23・太陽熱1・IHコート12・IHジョーズ8）	A	パンフレット等を設置し、周知を行う。太陽光発電システム等の新エネルギー・省エネルギー機器の設置費補助を行う。東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、節電・省エネの呼びかけを行う。	環境課		

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課			
					実績	評価	予定・進捗				
エネルギー環境	省エネルギーの推進	一般	電力使用量の削減	事業者への省エネルギー対策の普及・啓発	短期		B	パンフレット等を設置し、周知を行う。 東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、節電・省エネの呼びかけを行う。	環境課		
				事業所のエネルギーマネジメントの普及	中期	実施していない	C	東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、事業所に対し、エネルギー使用状況の見直しを呼びかける。	環境課		
				中小事業所や商店に対する普及・啓発	中期	東京都が実施する省エネ診断や説明会の実施について、あきる野商工会に呼びかけを行った。	B	あきる野商工会を通じて呼びかけを行う。 東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、節電・省エネの呼びかけを行う。	環境課		
				公共施設での環境マネジメントシステムの認証取得拡大	長期	総務課において独自の環境マネジメントシステムによる取組（あきる野エコ活動）を実施した。	A	A	あきる野エコ活動の取組を進める。	環境課	
	公共施設におけるエコ活動の推進に関する要綱に基づき、庁舎の電気使用料について、平成21年度比で1,483kwh（0.3%）の削減が図られた。	A	節電対策と併せ公共施設におけるエコ活動の推進に関する要綱に基づき、より一層の削減を実施する。			総務課					
	新エネルギーの導入	重点	新エネルギー技術の活用	木質バイオマスの導入	温浴施設への導入	-		F		企画政策課	
					炭等の利用促進	-		-		企画政策課	
				普及啓発・環境教育の実施	温浴施設での見学受け入れ	-	本件については、商工観光課に引き継いでいる。	F	A		企画政策課
						実施していない	C	実施予定なし		環境課	
		見学会、教育プログラムの実施	見学会、教育プログラムの実施	-	受入件数：20件 視察等に応じ対応を行った。	A	視察等の受け入れをする。	商工観光課			
本件については、商工観光課に引き継いでいる。				F	C		企画政策課				
実施していない		C	実施予定なし	環境課							
実施していない		C	見学会等の開催を検討する。	商工観光課							
一般	家庭での新エネルギーの導入促進	短期	住宅の新エネルギー・省エネルギー機器の設置に対し、補助金を交付した。	A	住宅の新エネルギー・省エネルギー機器の設置に対し、補助金を交付する。	環境課					

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課			
					実績	評価	予定・進捗				
エネルギー環境	新エネルギーの導入	一般	新エネルギー技術の活用	事業所での新エネルギーの導入促進	短期	パンフレット等を設置し、周知を行った。	B	パンフレット等を設置し、周知を図る。	環境課		
				新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	短期	春のリサイクルフェアにおいて、東京都が実施する太陽エネルギー見本市を開催した。また、産業祭における環境展で、パンフレット配布を行った。また、定常的には、パンフレット等を設置し、周知を行った。	A	春のリサイクルフェアにおいて、東京都が実施する太陽エネルギー見本市を実施する。また、産業祭における環境展で、普及・啓発を行う。	環境課		
		一般	リサイクル型エネルギーの利用	焼却炉の効率的な稼働の促進	短期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
				ごみ焼却余熱の利用	中期	実施していない 職員の手洗い用の温水に利用している。	C B	B 平成22年度と同様である。	環境課 西秋川衛生組合		
		一般	最新動向の把握及び調査研究	新たな新エネルギー技術の導入検討	実施していない	中期	C	C	実施予定なし	環境課	
					実施していない	中期	C		実施予定なし	施設営繕課	
					実施していない	中期	C		実施予定なし	契約管財課	
		森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	一般	森林の保全	森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	実施していない	短中期	C	A	実施予定なし	環境課
						みなとモデル二酸化炭素固定化認証制度を2月に締結し、森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発を実施	短中期	A		モデル二酸化炭素固定化認証制度を登録制度に向け整備	農林課
	実施していない					短中期	C	実施予定なし		指導室	
	森林等の適正管理・保全の促進（再掲）				継続	森林再生事業（間伐）を実施した。	継続	A	A	森林再生事業（間伐）を実施する。	農林課
						環境の森推進室において、郷土の恵みの森構想に基づき、事業を実施した。	継続	A		環境の森推進室において、郷土の恵みの森構想に基づき、事業を実施する。	環境課
	総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	中期	森林調査、施行計画、間伐、植栽事業の実施	中期	A	A	森林調査、施行計画、間伐、植栽事業の実施	農林課			
			実施していない	中期	C		実施予定なし	商工観光課			
環境の森推進室において、郷土の恵みの森づくり基本計画の策定を開始した。	中期	B	環境の森推進室において、郷土の恵みの森づくり基本計画を策定する。	環境課							

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課			
					実績	評価	予定・進捗				
エネルギー環境	森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	一般	森林の保全	地域林業の活性化（再掲）	短中期	郷土の恵みの森事業による積極的支援の実施	A	A	郷土の恵みの森事業による積極的支援の実施	農林課	
						実施していない	C		実施予定なし	商工観光課	
						実施していない	C		実施予定なし	環境課	
			一般	森林の保全	材木生産の合理化とブランドイメージの向上	中期	みなとモデル二酸化炭素固定化認証制度を2月に締結し森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発を実施	A	A	多摩産材の積極的な採用に向けてのイベントなどPRの実施	農林課
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
							実施していない	C		実施予定なし	環境課
		一般	森林の保全	木材加工産業の育成	中期	東京都補助金の支援など	A	A	秋川木材協同組合、あきがわ木工連への支援	農林課	
						実施していない	C		実施予定なし	商工観光課	
						実施していない	C		実施予定なし	環境課	
		一般	緑化の推進	街路樹、公園樹木の拡大	継続	実施なし	C	A	都市計画道路秋3・5・2号整備事業にて植栽を予定	建設課	
						公園に30本植樹した。	A		公園に50本植樹予定	管理課	
				家庭等での植樹の推進（再掲）	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
		グリーンリサイクル（落葉・剪定枝）の推進（再掲）	中期	公共事業で排出される落葉、剪定枝の一部は民間業者によりチップ、堆肥化されている。また、落葉堆肥化モデル事業（2カ所）を開始した。	B	継続実施	環境課				
人の活動	市民・事業者・市の協働による取組の推進	一般	情報の共有	「環境白書」の作成・公表	短期	平成21年度環境白書を発行するとともに、ホームページ等で公表した。	A	平成22年度環境白書を発行する。	環境課		
				環境に関する情報の収集・公開	継続	国、都などの情報収集に努め、必要に応じて広報や市ホームページで情報を公開している。	A	A	平成22年度と同様である。	環境課	
						環境に関する図書を168冊購入し、貸出しを行った。	A		環境に関する図書を120冊購入予定	図書館	
				研究・活動実績等の発表の場づくり	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
				環境情報サイトの立ち上げ	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
				環境情報コーナー等の機能整備の検討	長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課		
					実績	評価	予定・進捗			
人の活動	市民・事業者・市の協働による取組の推進	一般	環境教育の推進	環境セミナー・講座等の充実	継続	公民館事業「寿大学」と共催で吉村作治氏を招き、地球環境講座を開催した。	B	A	実施予定なし	環境課
						6月を「CO2削減アクション月間」として定め、全小・中学生が1週間の行動をCO2削減チェックシートに記入し、CO2の削減に取り組んだ。	A		6月を「CO2削減アクション月間」として定め、全小・中学生にCO2削減チェックシートの記入を実施する。	指導室
						放課後子ども教室で親子自然観察会（7月17日 平井川）を実施。生涯学習コーディネーターの会で親子自然体験教室（8月21日小峰ビシターセンター）を実施。	A		放課後子ども教室で親子自然観察会（7月18日 平井川）を実施。生涯学習コーディネーターの会で親子自然体験教室（8月21日小峰ビシターセンター）を実施予定。	生涯学習推進課
				出前講座等の開催	中期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	指導室
						実施していない	C		実施予定なし	生涯学習推進課
				環境教育・環境学習の場の充実	中期	自然環境調査において観察会を実施した。	A	A	自然環境調査において観察会等を予定している。	環境課
						「CO2削減アクション月間」を通して、環境教育の充実に努めた。	A		地球環境の保全について考え、行動できるよう環境教育を推進する。	指導室
						実施していない	C		実施予定なし	生涯学習推進課
				地域の人材活用制度の構築	中期	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
						総合的学習の時間などで地域の人を講師に迎え、体験活動などを行い、自然に親しみ自然を大切にすることを育てた。	A		地域の方と連携して、農業体験、自然観察などを実施していく。	指導室
						実施していない	C		生涯学習コーディネーターの会との協働により、登録者を活用した講座を開催する。	生涯学習推進課

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成22年度		平成23年度	担当課	
					実績	評価	予定・進捗		
人の活動	市民・事業者・市の協働による取組の推進	一般	環境パートナーシップの形成	協働・団体等のネットワーク化	短期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				市民・事業者・市の協働事業等の推進	短期	環境委員会として産業祭に環境展を出展した。市民が主体となり、市内の自然環境調査を実施した。環境の森推進室が新設され、森林レンジャーあきる野、森林サポートレンジャーあきる野と地域が協働して、整備事業等を実施した。	B	環境委員会として産業祭に環境展を出展する。市民が主体となり、市内の自然環境調査を実施する。環境の森推進室が新設され、森林レンジャーあきる野、森林サポートレンジャーあきる野と地域が協働して、整備事業等を実施する。	環境課
				問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	長期	環境白書作成時の点検・評価の際に、意見等の収集を行った。	A	平成22年度と同様である。	環境課
		一般	様々な仕組みの検討	財源の確保の検討	中長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				ボランティアの活用の仕組みづくり	長期	自然環境調査をボランティアで実施した。	B	平成22年度と同様である。	環境課
				点検・評価への参加の充実	中期	平成21年度の施策進捗状況等をもとに点検・評価を行い、環境白書を発行した。	A	平成22年度と同様である。	環境課
				「(仮)あきる野市環境委員会」の設置	短期		F		環境課
				家庭版・学校版 SO等の仕組み検討	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				事業者のマネジメントシステム導入支援	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				経済的手法の研究	長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課

2 「関連指標」の評価一覧

【評価基準】

A: 目標値を達成している
 B: 現在の取り組みを継続、拡大すれば目標値を達成できる
 C: 現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある
 D: 目標を達成していない
 Z: 今年度は評価ができない

分野	展開方針	指標	目標（目標年度）	現状値	H22年度			所管課	
					単年度目標	実績	評価		
自然環境	1.あきる野市の自然を知る 2.あきる野市の自然を守る	「あきる野百景」の認知度（アンケート調査等で把握）	70%（平成27年度）			把握していない	Z	環境課	
		あきる野版FD種の認知度（アンケート調査等で把握）	70%（平成27年度）			あきる野版FD種が選定されていない。	Z	環境課	
		市内の緑地面積	現状維持		—	5775.23ha	A	都市計画課	
生活環境	1.美しい川を守り育む	「清流」に対する市民満足度（アンケート調査等で把握）	70ポイント（平成27年度）			把握していない	Z	環境課	
		生活排水処理率	88.7%（平成27年度）	83%（平成16年度）		91%	A	下水道課	
		下水道接続率	98%（平成27年度）	87%（平成16年度）		95%	B	下水道課	
		ホテルが見られる水辺の箇所数	現状以上（現状を把握の上）	不明			約30箇所	Z	環境課
							把握していない	Z	建設課
		ホテルの保護等に係る助成金等の交付団体数	7団体（平成27年度）	3団体（平成16年度）			2団体	D	環境課
		川とのふれあいマナー実践度	60%（平成27年度）				把握していない	Z	環境課 商工観光課
	2.農地・農業を守る	農産物直売所数	3件（平成19年度）	2件（平成16年度）			平成19年度に秋川渓谷瀬音の湯「朝露」が開設され、目標を達成している。	A	農林課
		あきる野産の農産物（あきる野ブランド）等の数	4件（平成22年度）	2件（平成16年度）			関東東海花店にあきる野産の花弁を出品した。	D	農林課
		地元野菜の活用件数		0件（平成16年度）			市立保育園の給食で、あきる野産の「のらぼう、ねぎ」を使用した。	D	農林課
生産緑地指定面積		現状以上	79.48ha（平成16年度）		—	73.86ha	B	都市計画課	

分野	展開方針	指標	目標（目標年度）	現状値	H22年度			所管課	
					単年度目標	実績	評価		
生活環境	3.資源を循環させる	「へらすそう」の発行回数	年間4回発行（平成27年度）	1回発行（平成16年度）		2回発行	A	環境課	
		市民一人一日当たりのごみ排出量	平成16年度比10%減（平成27年度）	893g（平成16年度）		795.8g	A	環境課	
		市民一人当たり年間ごみ処理負担費		16,406円（平成16年度）		まだ数値が出ない	Z	環境課	
	4.美しいまちをつくる	街並み・景観に関する市民満足度（アンケート調査等で把握）	30ポイント（平成27年度）			—	50.85%	A	都市計画課
		土地区画整理事業による街並み整備か所数	10か所（平成27年度）	6か所（平成17年度）		—	実施予定か所8か所。現在1か所にて事業計画中。	Z	区画整理推進室 都市計画課
		「歩きたくなる」みちの箇所数（アンケート調査等により把握）					実施していない	Z	商工観光課
		市民や来訪者の「歩きたくなる」度（アンケート調査等で把握）	70ポイント（平成27年度）				把握していない	Z	建設課
たばこ・ごみのポイ捨てに係る市民満足度（アンケート調査等で把握）	70ポイント（平成27年度）				把握していない	Z	環境課		
一斉清掃の実施回数、参加者数	現状維持	年2回、延べ28,898人（平成16年度）			年2回 春、秋に実施 延べ30,354人	A	環境課		
エネルギー環境	1.省エネルギーの推進 2.新エネルギー（バイオマス技術）の導入	地球温暖化に関する環境教育実施校数	市内全校	未実施		小中学校全校で実施している。	A	環境課	
		環境家計簿等の普及状況、モニター登録者数	モニター登録100人（平成27年度）			55人	B	環境課	
		家庭での電力使用量	平成15年度比5%減（平成27年度）	148.947MWh（平成15年度）			電力使用量での把握はできていない。 （参考） 市内の家庭からの二酸化炭素排出量 80,000トﾝ-CO2（平成20年度）	Z	環境課
		省エネ生活10カ条の認知度、定着状況（アンケート調査等で把握）	50%（平成22年度）80%（平成27年度）				把握していない	Z	環境課
		エコドライブ実践状況（アンケート調査等で把握）	70%（平成27年度）				把握していない	Z	環境課

3 環境調査結果

<平成 22 年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

年間 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）実施の平均値

項目	PH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
地点	—	mg/l	mg/l	mg/l	MPN/100ml
西青木平橋 (秋川)	7.6	<0.5	<1.0	11.3	1,095
落合橋 (秋川)	7.7	<0.5	<1.0	11.4	
沢戸橋 (秋川)	7.7	0.6	<1.0	11.5	
秋川橋 (秋川)	7.9	0.5	<1.0	11.2	1,250
天王沢 (秋川合流点)	7.9	0.6	<1.0	11.0	
三内川 (秋川合流点)	7.9	0.7	<1.0	10.9	
清水荘前 (秋川)	8.1	0.6	<1.0	11.9	
引田堰 (秋川)	8.1	0.5	<1.0	11.4	1,525
秋留橋 (秋川)	7.7	0.6	1.0	10.6	
東秋川橋 (秋川)	7.8	0.5	1.0	11.7	1,032
舞知川 (秋川合流点)	7.8	1.0	5.0	10.9	
小宮小前 (養沢川)	7.5	<0.5	<1.0	11.7	
観音橋 (平井川)	8.3	0.6	1.0	11.0	1,575
小宮久保橋 (平井川)	8.1	0.5	1.0	11.5	
新開橋 (平井川)	7.6	0.5	<1.0	10.9	
多西橋 (平井川)	8.0	0.6	<1.0	11.0	1,500
鯉川橋 (鯉川)	7.7	1.0	1.0	10.7	
氷沢川ヒル橋 (氷沢川)	7.7	0.7	1.0	11.2	
参考値(※)	6.5~8.5	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/100ml以下

(※) 参考値は河川A類型（平井川）の環境基準値である。

＜平成 22 年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査＞

採取日 平成 23 年 2 月 17・18 日

項目・単位	PH	BOD	全窒素	アンモニア性窒素	大腸菌群数
調査場所	—	mg/l	mg/l	mg/l	MPN/100ml
山田八幡神社裏	—	—	—	—	—
真城寺	7.1	0.5	2.42	0.02	13
白滝神社	7.0	0.7	3.93	<0.01	17
牛沼287	6.6	<0.5	3.22	0.01	33
雨間698	6.6	<0.5	2.13	0.01	49
秋川グリーンスポーツ公園前	6.0	0.7	3.79	0.01	280
小川820	6.4	<0.5	6.13	0.02	79
平沢617	6.2	<0.5	5.21	0.02	70
広済寺付近	6.1	0.6	5.80	0.01	79
二宮お滝	6.2	0.5	6.04	0.01	130
二宮神社お池	6.1	0.6	6.96	0.01	140
八雲神社	6.3	0.5	6.42	0.01	130
草花公園	6.3	1.0	3.46	0.01	33
草花1127	6.1	0.5	2.78	<0.01	49
草花小学校西	7.0	0.6	2.10	<0.01	33
菅生夫婦橋下	6.5	1.0	6.16	0.01	790
折立坂	6.8	0.6	4.44	0.02	79
南秋留小横	—	—	—	—	—
ミユキ組宿舎（西）	8.1	1.0	2.01	0.14	330
舞知川	7.1	0.5	5.77	0.02	130
広済寺下	7.4	0.5	6.39	0.01	110
玉見ヶ崎公園隣	8.4	0.8	5.89	0.01	790
養沢川	7.3	0.6	1.27	0.01	39
盆堀川	7.2	0.6	1.45	0.04	49
入野沢	7.0	1.0	1.86	0.02	79
北裏水路	7.1	0.7	1.43	0.05	170
樽沢	7.4	1.1	2.55	0.01	110
宮の入沢	7.5	0.9	0.92	<0.01	79
横沢	7.3	0.5	1.33	0.01	49
引谷川	7.3	0.7	1.13	<0.01	79
溝ッ堀	7.2	1.4	1.84	0.02	140
北川原	7.6	2.6	1.89	0.10	140
ふれあい橋	7.3	2.3	1.25	0.03	130
鯉川合流	7.3	1.0	3.85	0.02	220
氷沢川	7.3	1.6	2.04	<0.01	79
新開橋下	7.0	1.7	3.46	0.03	70
参考値（※）	6.5～8.5	2mg/l以下	基準なし	0.1mg/l以下	1,000MPN/100ml以下

（※）湧水の環境基準がないため、河川A類型（平井川）の環境基準値を参考値として記載する。

<平成22年度 地下水調査結果>

調査日 平成22年4月23日

調査項目 \ 調査場所	草花1	草花2	野辺	雨間	淵上	伊奈	留原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.03
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.3

<平成22年度 二酸化窒素調査結果>

(単位 ppm)

調査地点 \ 調査日程	5/27~28	9/6~7	11/8~9	2/16~17 (*2/21~22)
野辺交差点	0.021	0.021	0.025	0.029
小川交差点	0.023	0.025	0.033	0.029
二宮本宿交差点	0.020	0.020	0.031	0.030
氷沢橋交差点	0.013	0.015	0.026	0.028
菅生交差点	0.021	0.022	0.035	*0.021
上菅生バス停	0.007	0.010	0.011	0.017
瀬戸岡交差点	0.020	0.019	0.030	0.031
西秋留交差点	0.016	0.015	0.023	0.025
秋川駅西踏切	0.024	0.024	0.026	0.028
油平交差点	0.024	0.021	0.029	0.029
秋留橋	0.024	0.021	0.032	0.030
淵上交差点	0.016	0.013	0.024	0.025
山田交差点	0.015	0.012	0.021	0.021
留原交差点	0.008	0.008	0.014	0.017
小中野交差点	0.008	0.010	0.012	0.016
十里木交差点	0.008	0.010	0.015	0.017
青木平橋入口	0.005	0.009	0.011	0.018
小宮小学校入口	0.003	0.004	0.005	0.011
五日市出張所	0.004	0.005	0.010	0.016
東町交差点	0.012	0.012	0.019	0.022
武蔵五日市駅前	0.012	0.015	0.021	0.025
小机バス停	0.018	0.015	0.026	0.026

(※) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下

<平成22年度 一般大気調査結果>

測定日 平成23年1月24~25日

調査地点	調査結果 (mg/m ³)
屋城小学校	0.0440
農業会館	0.0343
一の谷児童館	0.0357
いきいきセンター	0.0264
阿伎留医療センター	0.0427
秋川給食センター	0.0180
秋川衛生組合	0.0320
野辺地内	0.0309
草花地内	0.0489
あきる野市役所	0.0369
五日市センター	0.0154
留原自治会館	0.0156
五日市出張所	0.0361
横沢クラブ	0.0159
ファインプラザ	0.0409
参考基準値	0.1000

平成 22 年度 あきる野市環境白書

平成 23 年 1 2 月

編集・発行：あきる野市環境経済部環境課

あきる野市二宮 3 5 0 番地

電話 042-558-1111 (代)

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>
